

令和8年第2回（3月）筑紫野市議会定例会 予算審査常任委員会

○日 時

令和8年3月13日（金）午後1時00分

○場 所

第1委員会室

○出席委員（22名）

委員長	上村和男	副委員長	檜木孝一
委員	田中允	委員	横尾秋洋
委員	辻本美恵子	委員	赤司泰一
委員	高原良視	委員	西村和子
委員	原口政信	委員	白石卓也
委員	宮崎吉弘	委員	山本加奈子
委員	八尋一男	委員	城健二
委員	古賀新悟	委員	坂口勝彦
委員	段下季一郎	委員	前田倫宏
委員	佐々木忠孝	委員	吉村陽一
委員	赤司祥一	委員	春口茜

○欠席委員（0名）

○一般傍聴者（0名）

○出席説明員（20名）

総務部長	嵯峨栄二	財政課長	高木伸泰
財政担当係長	尾形基貴	財政担当主任	藤森慎弥
市民生活部長	杉村真子	コミュニティ推進課長	吉田浩隆
コミュニティ推進担当係長	梅本裕貴	こども部長	嘉村千穂
こども政策課長	岡嶋桐子	こども政策担当係長	原田典忠
保育担当係長	御手洗唯	給付・支援担当係長	城塚利恵
こども家庭課長	石川純快	こども家庭担当係長	齊田誠
こども健康担当係長	森田薫	発達支援担当係長	安部佐千子

健康福祉部長 坂 田 浩 章

健康企画担当係長 松 尾 美 琴

健康推進課長 毛 利 早 希

健康推進担当係長 河 本 多恵子

○出席事務局職員（3名）

局 長 荒 金 達

主 事 井 形 光 介

課 長 高 木 美智子

開会 午後1時00分

○委員長（上村和男君） それでは皆さん、こんにちは。午前中は卒業式で、それぞれ心を高ぶらせたか、もらい泣きした人もいたと思いますが、そういう穏やかな気持ちを午後の審査にも生かしていただいて、スムーズにいくように、お互いに思いやりを持った議論ができればいいなと思っておりますので、余計なことでありましたが申し上げておきたいと思います。

それでは、前回に引き続き集中審査に入りたいと思いますが、その審査に入る前に昨日の審査の中で言い忘れておりました。これは大事なことなのでという申出が前田委員からあっておりますので、前田委員の発言を認めたいと思います。

始めます。

それでは、前田委員。

○委員（前田倫宏君） ありがとうございます。穏やかな気持ちで挑んだ予算審査でありましたけれども、昨日私も寝ながら考えたことがやっぱりまだもやっとしたところがございまして、都市計画税の使途の内訳であります。すいません、その他のところで約1億7,000万円、都市計画税を充当していると。答弁の中で、5,000万円はクリーンヒル宝満の改修工事の地方債の償還に充てていると。ちょっと不透明な部分がまだあるのかなと思ったので、もしよければ皆さんのお計らいの上、お願いしたいんですけども、この内訳を資料として出していただきたいと思いますと思っておりますがいかがでしょうか。

○委員長（上村和男君） そういうことありますので、できるならばそのことが分かるような資料を提出していただければと思いますが、よろしいですか。後ろのほうに聞いておかないといけないだろうね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、よろしく取り計らいをお願いしておきます。

では、審査に入りたいと思います。

それでは、市民生活部のコミュニティ推進課になります。部長がおいででございますので一言何か御挨拶をいただいても結構ですから、穏やかな気持ちでやりたいので説明に当たる職員の方の紹介をしてください。

杉村部長。

○市民生活部長（杉村真子君） こんにちは。市民生活部、杉村です。卒業式、大変お疲

れさまでございました。コミュニティに関する予算審議につきまして何とぞよろしくお願い申し上げます。

所管のコミュニティ推進課が出席しておりますので、自己紹介をさせていただきます。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君） 皆様こんにちは。コミュニティ推進課長の吉田です。よろしくお願いいたします。

○コミュニティ推進担当係長（梅本裕貴君） こんにちは。コミュニティ推進課係長の梅本です。よろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、審査資料72ページから73ページ、コミュニティ運営協議会補助事業、事業内容、内訳について説明をお願いします。

課長。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君） それでは、一般会計予算審査資料の72、73ページになります。予算書は50ページになります。

資料要求事項、コミュニティ運営協議会補助事業、事業内容、内訳でございます。

事業予算額6,700万9,000円で、財源は全額一般財源でございます。

事業の目的は、コミュニティ運営協議会の自立を促し、地域における問題や課題を自主的に解決するための活動を安定して行えるよう支援を行うものでございます。

事業の内容といたしましては、筑紫野市地域コミュニティづくり交付金交付要綱に基づき、交付金の交付を行っております。

令和8年度予算につきましては、交付金額の見直しを行っております。見直しに当たっては、コミュニティ運営協議会へのヒアリングを行いまして、協議会からの御意見といたしましては、担い手不足の解消のためにも会長や事務局長などの役員手当を上げてほしい、最低賃金の上昇による事務局人件費を上げてほしい、また、コミュニティ活動の拡大が現時点では難しい、新規事業を開始するには既存事業の見直しが必要だが整理する人員や時間が足りない、事業規模を縮小しながら何とか継続している事業もあるなどの御意見が多くございました。

これらのコミュニティ運営協議会からいただきました御意見に基づき、役員手当や事務局人件費の増額、交付金の実績報告から事業実績に応じて事業費などを一部減額調整した形で算定を行っております。

また、二日市コミュニティが再編されたことにより、これまでの7コミュニティから9コミュニティを対象とした交付予定額を予算計上させていただいております。

各コミュニティ運営協議会への交付金額につきましては、二日市が809万円、二日市北が698万4,000円、天拝が666万8,000円、二日市東が868万円、山口が663万円、御笠が755万5,000円、山家が645万8,000円、筑紫が817万5,000円、筑紫南が776万9,000円でございます。

交付金の算定内訳といたしまして、均等割、行政区割、世帯割の合計金額を交付することとしておりまして、令和8年度交付金の算定において、会長をはじめとする各役員手当の底上げを図り、役員のモチベーション向上によるコミュニティ活動の活性化及び担い手不足の解消の一助となれぱと考えております。

均等割として各種役員の手当、事務局員の人件費、会議費、消耗品費、防災、福祉、教育の分野に係る活動費など、どのコミ協においても必要な経費として一律に算定し、行政区割につきましては行政区、事務連絡費として行政区数に応じて算定をしております。

世帯割といたしましては、各協議会における各種イベント費や防災、福祉、教育分野以外の活動費、備品購入費、広報費などを世帯数に応じて算定しております。世帯割に係る世帯数につきましては、令和7年3月31日現在の世帯数で算定をしております。

次のページになります。

交付金額の前年度比を記載しております。二日市、二日市北、天拝につきましては、再編前の二日市コミュニティ運営協議会との比較ですが、1,165万4,000円の増額、二日市東は39万7,000円の増額、山口が80万5,000円の増額、御笠が46万1,000円の増額、山家が78万9,000円の増額、筑紫が51万円の増額、筑紫南が63万円の増額となっており、合計で1,524万6,000円の増額としております。

また、地域コミュニティ推進基金につきましては、コミュニティ運営協議会との協議の結果、毎年積み立てていた金額を地域コミュニティづくり交付金として交付し、現在までに積み立てた基金の使途につきましては、今後も協議会と協議を継続して行っていくこととしております。

説明は以上でございます。御審議よろしく願いいたします。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手を願います。

八尋委員。

○委員（八尋一男君） 説明ありがとうございました。いろいろ苦慮されてこういう形になったんだろうと思いますが、幾つか質疑をさせていただきます。

まず均等割、行政区割、世帯割それぞれ単価が変更されていますよね。例えば均等割で

すと475万円を580万2,000円にされた。それから行政区割は7万9,000円が5万円になった。それから世帯割が250円が220円になった。この計算根拠というか、そういう形をなぜされたのかというのが1点目です。

それから推進基金のことですけど、令和7年度末で多分3,800万円ぐらい基金としてたまっていると思いますが、過去10年以上にわたって何でこれが使われなくてそのままほったらかしになったのか。もともとのこの基金というのは、特長あるまちづくりをやっていきましょうという形で、例えばコミュニティビジネスのスタートアップ企業に使いましようとか、そういう形でこの基金をためていって、必要なところは使っていましようといったにもかかわらず、ずっとただただためるだけというのが。その辺に何も指導をされなかったのか。もともとはコミ協が自分たちで手を挙げてやるべきことは分かりますが、何も使っていないんだったら、やっぱり行政指導でこういうことにされたいかがですかという指導をされなかったのか。

それから次の質疑ですけど、例えばという形で所管課はまたぎますけど、危機管理課がLED防犯灯の推進をしております。我々としてはというか、議会としては一気に変えたらどうですか。それによって電気代は減るし寿命は延びるし環境負荷は減りますよということは分かっているわけですよ。だけど地元の行政区は、やりたいけどお金がない。だったらこの基金を使って、流用してされたらどうですか。一時立替払をするわけですよ。自分たちがためた金だから。というようなことが課をまたいででもコミュニティ推進課がコミ協の運営の元締ですから、そういうことに使ったらいかがですかというような提案はされないのか。今後したらどうですかというのは今後の提言ですけど、そういうことを思いますけど、それについて御説明をお願いしたいと思います。

○委員長（上村和男君） 課長。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君） まず初めの算定の根拠でございます。今回、均等割につきましては主に、先ほど申し上げました役員の手当の底上げというところを図らせていただいております。

またその人件費に関わりまして、これまで様々な会議や活動、イベント等に出ていたところの分の費用弁償の部分があります。そちらのほうも均等割の部分とあと世帯割の部分とその辺で内訳といいますか、実際の実績報告を見ながらどこのコミ協でも必要なもの、そういった世帯の多いところ少ないところ、イベントの規模などに応じて出ている地域の役員さんの費用弁償あたりの整理をするというのをひとつ今回の見直しで行っているところ

ろでございます。その分で均等割、行政区割、世帯割の単価というものもちよつと変わってきたというところが1点でございます。

基金につきましては、これまでも様々な議論があったというのは聞いております。この基金を始めて当初、二日市のコミュニティのほうで将来的にそういった再編があるかもしれないというところで、そのときに基金を使ってはいいではないかというような形で会長たちの中で話があったというのも聞いております。

改めて今のコミュニティ推進協議会の中で会長たちの中でも、この基金を将来どういった使途で活用していくのかというような議論も今始まっているところでございます。現在の実情に応じてこの基金の活用というのは考えていかなければならないのかなというところで、これにつきましては今後推進協議会のほうでも意見交換をしながら使途について議論をしていくということで今、会長たちの中で方針が決まっておりますので、またそちらのほうで。市のほうといたしましても、どういったこの基金の活用がいいのだろうかというところは、市の立場としてもそういった意見に耳を傾けつつ、何かあればこちらのほうも意見を申し上げていければなというふうに考えております。

防犯灯の関係ですけれども、そういった地域のやはり困り事というものにつきましては、コミュニティ運営協議会のほうとも十分連携を図りながら、この基金の活用も含めて検討させていただければと考えております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 坂口委員。

○委員（坂口勝彦君） この資料の見直しの内容のところ、担い手不足の解消に向けた役員手当の増額という、今、八尋委員が言われたのは一応根拠があってこの金額を出されたということなんですけど、やっぱり人員不足というところもそうなんですけど、今回七つから九つになるというところで、人員の確保等々、今の時点で何か課題的なものはあるかどうかを確認します。

○委員長（上村和男君） 吉田課長。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君） 新たに二日市地域におきまして三つのコミュニティ運営協議会が4月1日から設立されますけれども、現時点で役員体制というものは12月に行われた設立総会のほうで役員選出の承認は終わっているところでございます。また、部会の編成とかその辺も各コミュニティ運営協議会のほうで組織体制は固まっております、あとは構成団体あたりとの調整が今行われているということで聞いております。

ですので、人員につきましては各協議会のほうで今構成員の体制を整えているというところで、今のところ市のほうには体制が整わないとかいうようなお声は届いていません。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 役員手当の増額と事務局人件費の増額、ここは均等割は増やしたけれども行政区割を見直して世帯割も減額させたというふうな説明がありましたけど、具体的に役員手当が1人当たり幾ら上がったのか、事務局人件費の増額も単価がどう上がったのかがちょっと見えないので、そこら辺を。人件費として今まで大体これぐらいだったけどもこれぐらい上がったとか、分かりやすく説明していただけたらと思います。

○委員長（上村和男君） 吉田課長。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君） まず役員手当についてでございますが、これまでおおむね会長につきましては年間13万円から20万円の役員手当が支給されていたという情報を市のほうでも把握しております。そういった中で、今回交付金の予定額として会長の手当として市のほうで見込んでいる金額として年間20万円の役員手当というところで算定を行っているところでございます。

副会長につきましては1人当たり年間5万円、2名副会長がどの協議会もおおむねいらっしゃいますので、2人で積算をしております。

それからコミュニティの活動を行う上で一番肝となりますところになりますが、各部会の部会長さんが各種活動で活躍されますので、これまで積算上は1人当たり年間3万円で計算しておったんですけど今年間5万円で計算をさせていただいております。

部会長を支える副部会長さんですけれども、将来的な部会長の交代、こういった持続可能な組織づくりで大切かと思っておりますので、こういった副部会長さん、次期部会長になり得る人材というところで、年間1万円だったところを年間2万円で積算をさせていただいております。

続きまして事務局員になりますが、事務局長につきましては年間になりますけども14万円増額しております。事務局員につきましては最低賃金の上昇がございますので、そちらを加味したところで年間22万円の増額で積算をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 73ページで差額を見ますと、人件費と事務局、人員構成は恐らく

どのコミュニティも大体一緒かと思うんですけど、その中の差額にちょっと開きがあるというのがよく分からなくて、その点についても説明をしていただきたい。最終的に計算上そうってしまったのかもしれないですけど、今回、目的としては人件費、役員手当と事務局長等の増額と言うならば大体差が出ないような気もするんですけど、そこに差が出ているところはどう認識されてありますか。

○委員長（上村和男君） 吉田課長。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君） 確かに人件費は全コミ協底上げしていますので同じ金額が上がっているという計算になります。行政区割であるとか世帯割の部分のほうで、各種活動の実績を踏まえたところで再計算をさせていただいたところ、単価がちょっと下がっていますので、その世帯数を掛けたところでの金額と均等に上がった部分とのプラスマイナスになりますけれども、そこで最終的にこの差額になっているというところになります。

○委員長（上村和男君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 確認ですけど、令和7年度の予算資料では均等割が比べれば今年は上がっている。行政区割が7万9,000円から5万円に下がっている理由というか、行政区割がなぜこういうふうになるのかということと、世帯割も250円から220円になっている。それが今それぞれの差になっているんじゃないかなと思うんですけど、とにかく基準の単価が下がった理由というのがよく分からない。

もともとの役員手当であれば均等割の部分は大きくても小さくても事務局機能というのはほぼ一緒なので、均等割の計算されたのが、アップ分が475万円が580万2,000円になっている。これが役員手当のアップ分だというふうには理解できるんだけど、そのそれぞれのコミュニティの活動が行政区割が何で7万9,000円が5万円に下がるのか。

それと、世帯割が250円を220円になぜ下げないといけないのかというところが。それぞれのコミュニティで活動がどんどん今活発になっていっている、あるいはなっていないといけないときに、本当に人数で活動するということではここが充実していかないといけない。

確かに事務局機能が充実するのも当然なんだけど、活動に使える部分というのがこれまでもお話ししたと思うけど、本当に、お茶を1本買うにもスーパーを走り回って2円でも3円でも安いところのを買ったりしているわけですよ。そういうことを考えると、活動を活発にするためには、ここのところの行政区割と世帯割の部分が充実しないといけないの

に、何で下がってきているんだろうと、今回の資料を見てそこが一番疑問なんですよね。なぜ下げるようになったのか、この根拠が何だったのか、数字でお示ししていただければよいかなと思うんですけど。

○委員長（上村和男君） 吉田課長。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君） すいません、分かりにくい説明で申し訳ないです。以前までの行政区割の中にこれまで費用弁償も含まれていたということがございまして、今回、各種コミュニティ運営協議会の役員さんが例えば会議であるとか、そういったこの協議会でも出てくるところにつきましては均等割のほうに、費用弁償を算定の中に持ってきたというところがあります。

もう一つ各種イベント等がありますので、そこはまたそれぞれの地域の世帯数の規模に応じて、またそのイベント等に参加される役員さんの数とかそういった方が変わってくるのかなというところで、そちらのほうと費用弁償については分けさせていただいたというところで、そういう意味で言うと金額的には行政区割は減って見えるんですけど、均等割のほうと世帯割のほうに分けたというような形で算定をしております。

世帯割の中のさらに事業費であったり各種防災、防犯、福祉、教育、そういったジャンル以外の部会の事業であったり、備品の購入費であったり、広報費、こういったところはこれまでのコミュニティ運営協議会の実績報告書の中からどれだけの支出が行われているのかという実績に基づいたところで再度金額を算定、はじき出したという形で単価のほうはちょっと下がっておりますけれども、そういったところで今回算定根拠のほうの見直しをさせていただいているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 八尋委員。

○委員（八尋一男君） 僕の頭が悪いのかどうか分かりませんが、悪いんでしょうね。今の説明で全然分かりません。全く分からないんですよ。ひょっとしたら回答ありきで7万9,000円を5万円にされたのかとか、250円を220円、要はまずは目的の額がこれで、それに合うように単価を変えたんじゃないかと思いたくなりますよ。

辻本委員が聞いていたのは、どうやって7万9,000円が5万円になったんですか。250円が220円、その根拠は何でしょうかと言っているわけですよ。それが何か課長の話ではよく分からないんですよ、僕は。すいませんがもう一度お願いします。

○委員長（上村和男君） 大丈夫ですか。

吉田課長。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君） 行政区割については費用弁償をこの行政区割から外したというところで、費用弁償を均等割のほうに会長をはじめ役員の方が出られる出事であるとか、会議であるとか、そういったところの分についてはそちらのほうに必要な経費として均等割のほうに費用弁償を持っていっているということです。それ以外の費用弁償は世帯割のほうに持っていったということで、費用弁償がなくなったところの事務連絡費が行政区割としてそのまま残っているというところでございます。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） であるならば、参考までに筑紫野南が35万円ですよね。行政区割で言いますと。八尋委員のところは80万円ですか。私はコミュニティの活動を広報で見ると、部会とか数とかパトロールとかいろいろありますけど大体一緒な気がして、この差が生まれるのが今の活動内容で、活動内容でと言われますけど、その根拠が分からないんですよ。これで言うならば御笠のほうが筑紫野南より活動されているということですか。活動費に応じて見直したみたいな答弁があったと思うんですけど。

費用弁償はこっちの均等割になってましたけれどもという話なので、活動に差があるのかというのがちょっと気になってるんですよ。

○委員長（上村和男君） 吉田課長。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君） 活動に応じたというところは世帯割のほうでございます。世帯割のほうで各種イベントとかを行った実績に基づいて計算をさせていただいております。

行政区割のところはあくまでも、先ほど言いましたようにこれまで行政区割の中に入っていたものを均等割と世帯割のほうに適正に分けたというところでございます。

○委員長（上村和男君） あんまり不用に使わないほうがいいですよ。正規にというところの前は不正規で不正に何かしていたとかいう。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君） 申し訳ないです。実績に基づいたところで振り分け……。

○委員長（上村和男君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 今の説明で費用弁償を行政区割に含めていたやつを世帯割に持っていったら、なぜ250円が220円に下がるのか余計分かりにくくなって。250円が270円になるなら分かるんですよ。費用弁償をそっちに持っていったというのであれば。なぜ220

円に下がっていくのか。今まで別の枠にあった行政区割にあったやつを世帯割に持って行って下がる説明には全くなっていないんですよ。

それと行政区割については、申し訳ないですけど筑紫南なんか行政区一つが大きいから、世帯の人数を見てもらったら大きい、たくさんコミュニティなんですよ。でも行政区としてカウントすると七つしかないからこの金額になるんですよ。申し訳ない、御笠は小さい行政区がいっぱいある。だからこれになっていく。この計算式そのものがもっている意味が分からないんですよ。（「休憩したらいかがですか。話がごちゃごちゃになって」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村和男君） 整理整頓をしてちゃんと答弁をしていただくために今から、提案がありましたのでしばらく休憩します。

休憩 午後 1 時31分

再開 午後 1 時45分

○委員長（上村和男君） 再開いたします。

やめる前に申し上げたように、答弁していただいてそれでよしというような御答弁を期待しておりますので。

吉田課長。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君） 行政区割と世帯割についてでございますが、まず行政区割につきましては行政区への事務連絡に係る調整費として各コミュニティ運営協議会に交付をしていた部分の算定の部分になるんですが、これまでは協議会に係る費用弁償につきましてはこちらに全て入っていたということなんですけども、実績に基づきまして均等割の部分と世帯割の部分で分けたというところがございます。

世帯割の単価が全体的に減っているというところがございますが、実績を基に分析したところ、備品の購入費につきましてはコミュニティ運営協議会が立ち上がって10年経過しておりますが、当初は様々な備品の購入が必要でありましたので備品の購入費がかなりかかっていた部分もありました。しかしながら一定備品も一通り各協議会のほうに備わっておりますので、経年劣化による更新というのはございますけれども、現在のところ、分析したところそういった大きな備品購入費の支出がないというところから、こちらの実績に基づいて見直したところ単価が下がったということがございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 運営や執行に当たって、何か付け足すところがありますか。

○市民生活部長（杉村真子君） 大丈夫です。

○委員長（上村和男君） ぜひコミュニティ運営協議会とよく意思疎通を図りながら進めていただければと思います。やりながら必要とあらば補正を組むぐらいの覚悟を決めて。いろいろ変化をしていっている時代ですから、ガソリン代だって昨日より今日はという、そういうときですから、経費の面はいろいろ変動するように思われますので、そういう柔軟な対応を所管課としては取っていただくようお願い申し上げておきたいと思います。

一言あるそうですから。八尋委員。

○委員（八尋一男君） 先ほど推進基金の件について言いましたけど、これは私の一方的な思いがあったわけですけど、あれは市の基金としてなっているわけですから、杉村部長がいくら使いたいと言ってもそれを流用できるかどうかは分からないと思うので、真剣に庁内で検討をいただいて。非常にいいお金の使い道だろうと思いますので、しっかりとそれを検討していただきたいなというふうに思います。

それが1点と、もう1点だけ。この金額で各コミ協に話をされたと思って、これでコミ協の会長以下役員の方は御理解いただいたということでよろしいですか。

○委員長（上村和男君） 杉村部長。

○市民生活部長（杉村真子君） 基金の分につきましては、委員おっしゃられるように庁内でもしっかりと検討して、またコミュニティ推進協議会にも諮りながら考えてまいりたいと思っております。

今回、申し訳ありませんでした。説明が行き届かない分がございました。所管としましては昨年からの議会からの御指摘も踏まえて、市の財政状況も鑑みながら各コミュニティの決算状況も考えて、地元と協議して細かな計算式を用いながら積み上げて今回提案させていただきました。

4月から7から9に増えてまいりますので、またしっかりと地元とも協議をしながら地域コミュニティ活動を推進してまいりたいと市としましても思っておりますので、委員各位におかれましても御支援賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） じゃあ今の部長の答弁を踏まえた上で質疑を打ち切りたいと思

います。

次へ移ります。

74ページ、コミュニティセンター管理事業、オンライン予約の状況、備品購入費の内訳に入ります。

説明をお願いします。

吉田課長。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君） それでは、一般会計予算審査資料74ページになります。予算書は50ページでございます。

資料要求事項はコミュニティセンター管理事業、オンライン予約の状況、備品購入費の内訳でございます。

事業予算額は1億1,322万7,000円で、財源はコミュニティセンター使用料などで1,126万4,000円、一般財源が1億196万3,000円でございます。

事業の目的、内容につきましては、コミュニティ活動及び生涯学習推進の地域拠点施設として、利用者が安心して利用できる施設運営を行うものでございます。

オンライン予約の状況についてですが、コミュニティセンターの貸し館予約について、利用者の利便性向上のため、令和8年度中にオンライン予約及びオンライン決済の導入に向けて環境の構築を進めております。

現在、各施設の設定内容、画面表示についての協議と併せて運用方法の検討を進めており、必要に応じて筑紫野市コミュニティ施設等の設置及び管理に関する条例施行規則の改正を行うこととしております。

次に、備品購入費の内訳についてですが、経年劣化に伴う備品の更新を行う予定としておりまして、一覧表に記載しておりますが、マイク、電子レンジ、炊飯ジャー、ロビーチェア、テプラを予算計上させていただいております。

説明は以上でございます。御審議よろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手を願います。

西村委員。

○委員（西村和子君） 備品購入費のところですけど、コミュニティによって備えている備品に違いがあるのではないかと。どこのコミュニティも同じような条件で同じような備品が使える状況にするべきではないかと思うんですけど、その辺りはいかがでしょうか。

○委員長（上村和男君） 吉田課長。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君） 各コミュニティセンターに備え付けております備品につきましては、それぞれ大まかに共通したもので言えばプロジェクターやスクリーン、アンプや展示パネル、マイク、炊飯ジャー、電子レンジ、ピアノ、CDラジカセとかそういったもろもろございますけれども、市といたしましてはおおむねコミュニティセンターに標準的にそういった備品の配置は行っているという認識をしております。

ただ一部で、こういった時代の流れもありますので、至らない備品といいますか、市民の方が使いたい備品がないという場合もあるかもしれませんが、その辺りはまた利用者のニーズを聞きながら必要に応じて検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 西村委員。

○委員（西村和子君） 今挙げられましたスクリーンなんですけど、二日市コミュニティには何か巻物みたいな時代物のスクリーンはあるんですけど、自立するスタンド式のがなく、生涯学習センターに借りに行かなきゃいけない状況だと思うんですね。そういう意味で言うと、中心地にあるコミュニティセンターがこの状況ということにちょっとびっくりしたんですけど、一応そろっている基準となっているように今説明があったと思いますので、もう一度見直していただいて、最低限これだけはというようなふうに進めていただきたいと思います。

○委員長（上村和男君） 吉田課長。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君） 備品につきましては当然使えるものはきちんと使える状態のものは最後まで使いたいというのがありますので。そういった経年劣化もありましょうし、コミュニティセンターによっては備品の質といいますか、そういったものも購入した時期によってもまちまちでございますので、また更新時期によりよいものを検討していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） じゃあ質疑を打ち切ります。

説明に当たる所管課が替わりますので、しばらく休憩します。

休憩 午後 1 時55分

再開 午後 1 時56分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これからはこども部になりますので、こども部の部長がおいででございますので一言御挨拶いただいた後、説明に当たってくれる職員の紹介をしていただいて、項目に入っていきます。

部長。

○こども部長（嘉村千穂君） お疲れさまでございます。こども部の嘉村でございます。こども部においては本委員会に2課16件御説明をいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、こども政策課から職員が説明のため参っておりますので、自己紹介をさせていただきます。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） こども政策課長、岡嶋です。どうぞよろしくお願いいたします。

○保育担当係長（御手洗 唯君） 同じくこども政策課、保育担当の係長です。御手洗です。よろしくお願いいたします。

○給付・支援担当係長（城塚利恵君） 同じくこども政策課、給付・支援担当係長の城塚と申します。よろしくお願いいたします。

○こども政策担当係長（原田典忠君） 同じくこども政策担当係長の原田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、審査資料77ページ、公立私立保育所の定員、入所児童、申込・入所保留児童数、職員数及び公立保育所保育士の給料月額比較について説明をお願いします。

課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） では、予算審査資料の77ページをお開きください。

公立私立保育所の定員と令和8年度入所児童見込み、職員数、これは正規と非正規とですが、こちらについて説明をいたします。

表の左の列より、令和8年4月1日付公立私立保育所ごとの定員、入所児童数、対定数、職員数を正規、非正規別で記載しております。なお、こちらにつきましては、あくまで見込み数であることを御承知おきください。

職員数につきましては、保育士数を内訳として記載しておりますが、育児休業などの休暇取得者は除いております。保育所の保育士以外の職員は所長、看護師、調理員などでご

ざいます。

4月1日時点での入所児童数見込みは、定員を超えている施設、下回っている施設等、様々ございますが、今後、育児休業が終了し、途中入所を予定している児童が増えてまいりますので、徐々にこちらの数は増加していく予定でございます。

保育施設によっては年度当初は初めての入所児童も多い状況など、様々な状況を勘案し、受入れ人数枠を控える場合もございますので、現場と情報共有を図りつつ、現在も入所調整を進めているところでございます。

なお、対定数の欄でございますが、表の欄外に記載しておりますとおり、児童の年齢ごとに配置が必要な保育士数が決められておりますので、基準上必要な保育士の合計数を記載しております。したがって、この対定数の条件を満たすよう、正規、非正規の保育士の配置をお願いしているところでございます。

次に、表の下になりますが、令和8年4月の入所申込みについてでございますが、令和8年2月27日時点で継続入所分が2,003人、新規申込者数が536人で、合計2,539人となっております。また、同時点での入所保留児童数は107人でございます。

次に、公立保育所保育士の平均給料月額でございますが、こちらも同時点で正規職員が29万9,532円、会計年度任用職員が22万8,973円でございます。

説明は以上でございます。御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手を願います。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） 御説明ありがとうございます。今、公立保育所なんですけれども全てで会計年度任用職員が正規職員を上回っている見込みになっています。この体制をどのように考えているのかが1点。

また、正規保育士と会計年度任用職員の給料が月額で約7万円の差があります。今後のことも含めて、人材確保の観点からこの現状をどのように考えているのかお尋ねします。

○委員長（上村和男君） 岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） まず1点目の非正規のほうが正規を上回っているという点についてでございますが、非常に今、産休、育児休暇が多い状態でございます。そのこともございまして非正規が非常に多くなっているという状況がございます。なので、これがイコール正規の職員数ではないということを御承知おきいただければと思います。

2点目の給与につきましてですが、こちらは平成30年度からほぼ毎年人事課とも相談を

しまして、給与の月額を変えているところでございます。直近の令和7年度では、他市4市も比較しまして令和6年度の時点での給与では筑紫野市が一番上になるようにということで人事課もしていただいたというふうに聞いておりますので、今後もそういった他市の状況を見ながら考えていきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） ちょっと待ってくださいね。正規よりも非正規のほうがかなり多く、その理由を聞いたと思うので、それは産休が多いのでは説明になりません。産休だって本来なら正規の職員を置いてそれを補充するというふうにすればいいことになってるので。本来は正規の職員でやり繰りするべきところを、異常に多いのではということが質疑の中身ですから。そうなった理由は、正規を雇わなかったか、雇えなかったか。途中で給料が上がるように人事課とも話をしてますというのは何の話にも説明にもなりませんので。いいですか。言いたいことは分かりますね。質疑している中身をちゃんと受け止めて、ちゃんと答えてください。

しばらく休憩します。

—————・—————・—————
休憩 午後2時03分

再開 午後2時04分
—————・—————・—————

○委員長（上村和男君） では、休憩前に引き続き会議を開きます。

岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 今御指摘の点についてでございますが、現在のところ全庁的に産休、それから育児休暇取得の職員の代替というのは、今のところ会計年度で補うというような仕組みになっておりますことから、今御指摘の点につきましては、今後また人事課と相談してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 入所保留児童数の詳細を教えてくださいたいと思います。今回107人いるということなんですけど、これは4月1日に申込みをされていて、その段階で107人という状況なのかをまずお聞かせください。

○委員長（上村和男君） 岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 4月1日時点で入所する見込みの方の申込みで入所保留が107人、前田委員が言われるとおりです。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） そのうち通常ですと夫婦ならばフルタイム、フルタイムの点数よりこれが低い方なのか判断材料として教えていただきたいんですけども。フルタイムの方は保育所に入れるような状況、市として受け入れられている状況なのか。それと時短とかによってちょっと点数が下がっての107人なのか、もう少し具体的に教えてください。

○委員長（上村和男君） しばらく休憩します。

休憩 午後2時06分

再開 午後2時06分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 保育所ごとによって異なるというのが現状でございます。フルタイムで働かれていても今回入所できていない方もいらっしゃいますが、そうじゃなくても入所できている方も、どっちもいらっしゃいます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 今回、入所保留ということで恐らく待機児童には換算はされないのかなと思ってますけれども、この107人が年度を通して解消できる見込みなのか、現状、先ほど育休等から明けて職員さんが増えれば受け入れる人数も増えていくというような話もございましたけども、現状はどのような状況でしょうか。

○委員長（上村和男君） 岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 4月当初から6月ぐらいまでは筑紫野市は非常に転入出が多いということが特徴だと思っております。なので、昨年度の推移を見ても一旦4月の入所保留から少し減るような場合もございますので、ここは今後の推移を見ていかなければならないと思いますが、それとほかの保育施設に入所される方もいらっしゃいますので、辞退職を出される方もいらっしゃいます。なので、様々な場合があると思います

が、全て解消するかしないかというのは今の段階では申し上げられないかなと思います。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 今、物価高騰であるとか、様々な経済的な部分で不安定な状況だからこそやっぱりこういったところは受皿がないと子育て世帯は本当に厳しいような状況かなと。収入が減るからですね。なので、そういった入所保留児童数も今後ぜひこの今出ている公立、私立問わず、届出保育施設、企業主導型施設と連携をしてそういった受皿も確保しながら、ぜひこういった部分を解消していただきたいというふうに思っています。どうでしょうか。そういった意気込みをぜひお聞かせください。

○委員長（上村和男君） 岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） ありがとうございます。せんだっての議会で前田議員からいただきました提案の届出保育施設等の空き状況の公開についても今取り組んでいるところで、相談しているところでございますので、そういった対策を含めて、今言われたとおりに何とか解消のほうに努めていきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） 入所申込者数から全体の定員を引いたところ42名だったんですが、107名の方はどういった理由で保留になっているのか、分かる範囲で教えていただけたらと思います。

○委員長（上村和男君） 岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） すいません、もう一度質問を聞かせていただけますか。

○委員（春口 茜君） 申込者数が2,539名ですかね。全部の保育所を合わせると2,497名。そこから引いた人数が42名になると思うんですけれども、ほかの施設でも入らなかった理由とかがあれば教えていただけたらと思うのですが。

○委員長（上村和男君） ちょっと待った。独り言は言わないで、答弁するなら答弁するように。

岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） すいません、もう一度質問の確認をさせていただきます。申込者数の総数の2,539人から何を引いて……。

○委員（春口 茜君） 定員。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 定員数との違いということでよろしかったでしょうか。

○委員長（上村和男君） 岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 冒頭申し上げたとおり、年度当初は初めての児童も多い状況なので、定員数に限らず受入れ枠を控えるところもあるのが1点と、あとはどうしてもミスマッチといいますか、二日市保育所に入りたいけれども入れない人もいる反面、例えばほかの保育園では空きがあるといったところで、定員数と入所児童者数の枠に差が出てくるというところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） その辺をもう少し分析していかないとやっぱり入所保留というのが減っていかないと思います。なので、何で入らなかったのかというのはやっぱりデータにまとめておいたほうがよいかなと思うんですけど。今そういったまとめている分とかつてあったりするんですかね。

○委員長（上村和男君） 岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） なぜ入れていないかとかいう、まず一つ点数に満たないということもあるんですけども、あともう一つ、入所申込で申請をされた方がどこにお住まいかとか、どこにお仕事に行かれるか、どの保育所を使いたいかというところは年々違いますので、一応、申込者がどういった保育施設を希望して何で入れないかということとは把握してありますけれども、なかなかその時々によって違うということが現状でございます。なので、その辺は春口委員が言うようにまたその状況を見て分析はしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 聞いているのは分析をしたのがあるのか、ないのか。毎年やっていきたいって、毎年やったことがあるのかと。傾向と対策の話をしてるんですよ、今、春口委員はね。こういう傾向が出てきているので、こういう対策を打つことで待機児童を減らす、保留の件数を減らしていけるように手だてを打ちましょうと、そういうことのために分析をちゃんとしたほうがいいって。毎年やってますというなら、それはどういうふう

にこの2年間ぐらいどうやったかというふうに聞かれちゃうので。本当にしたんですか。

そしたら、その結果、こういう対策を打ったからこうなったとか、そういうふうには言わないと、委員会の審査にならないのでね。あなたがこう思ってる、ああです、こうですという前に、そういう傾向を分析して、こういう手だてを打つ必要があるということで、議会に予算化して出したことが、これがあって、これがあってとかいうふうになると、ああ、なるほど、何かやってるんだなとなるけど、その今までの話だけだと、何も分析してないんじゃないの、傾向と対策はないんじゃないのというふうに思うので聞いてるんですよ。

しばらく休憩します。

休憩 午後 2 時15分

再開 午後 2 時16分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 御説明いたします。

数値化をして出している統計というのはございませんけれども、ここ数年見させていただいているところ、先ほど申し上げましたように、その年々で例えば入れない年齢の傾向とかが違うという点が一つあります。

それともう一つ、今申し上げましたように、保育園によって空きが出てきているところもあるというのがございます。そのため、その時々に応じて人数を増やしたりできるように、人材確保対策というところをこの数年、充実させてきたところが1点ございます。

それと、あともう一つは、どうしても1歳の申請のほうが多いですので、ここ数年小規模事業所を増やしてきたというところと、それでも足りないので、リトルワールドのほうを新設したというところがございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） 確認のため教えてください。春口委員の最初の質問に関連するんですけれども、例えば今の4月時点の申込者数の継続入所が2,003人と新規で536人、合わせまして2,539人が申し込まれています。現在、今、4月1日時点で受け入れる人数が総数で言うと2,335人、これを差し引きますと204人になります。204人のうち107人が今のと

ころ入所保留となっているので、その差の97人というのは恐らく5月なり6月なりに入るというふうなあれですか。そこを確認させてください。

○委員長（上村和男君） 岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） こちらにはバディスポーツ幼稚園のほうは上げておりませんので、そちらに入園している方と、あと広域入所されている方、この方たちが97名いらっしゃるというふうに捉えていただければと思います。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） もう打ち切りたいと思いますが、課長に言っておきますが、数値的には押さえておりませんがと言われると、何があなたたちは数値的に押さえるんじゃないのと。委員が全部数値的に押さえないといけないかと。あなたたちは数値的にどう押さえて実情をどう分析して、対策をどう立てているのかということを知りたいわけですよね。数値的には押さえてませんと言ったら、どこが押さえるのかと。あなたたちが押さえないければ、どこが押さえるんですか。文教福祉常任委員会があなたたちに成り代わって押さえに参りますか。そういうことを言ってるんですよ。この予算委員会で聞かれて数値的には押さえておりませんがと言われると、どこから積算根拠を出してきたんだという話になるだろうが。違いますか。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 言葉を間違えました。

○委員長（上村和男君） 言葉を間違えましたじゃ済まないですよ。ここは予算委員会ですから、予算を審査してる場所ですから、その基礎となるようなことを数値的には押さえていまして平気でよく言えたもんだというね。その審査の責任者です、私はここですね。それを聞いて私がああそうですかと言えないでしょう。委員も言えないですよ、大体。あきれるんですよ。言ってる自分たちも思うでしょう。どうやって積算根拠を立ててるんですか、これは。何か言うことがあったら、岡嶋課長、一言言ってから終わろうよね。何か言わないと収まりがつかないので。

岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 大変申し訳ございませんでした。すいません、数値的に押さえておりませんがと申し上げて大変申し訳ございませんでした。今後もその辺はしっかり押さえていながら対策のほう立ててまいりたいと思います。今後ともよろしくお願いします。

○委員長（上村和男君） いいですか。実践的には傾向は押さえているんだろうと思いま

すが、説明するときやっぱりちゃんとそういうものを用意してやっていただいたほうが予算審査はやりやすいので。以降は実態はつかんでいるというふうに思っていますけども、ぜひそういう報告ができるようにしてください。数値が上がってきていて、これをどう見るかということですから、この経年をすれば何か分かるような気がしますので。よろしくお願い申し上げて、次に移ります。

78ページ、ひとり親家庭等日常生活支援事業、業務委託料の内容及び予定件数に移ります。

岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 予算審査資料78ページを御覧ください。

ひとり親家庭等日常生活支援事業、事業内容について御説明いたします。

予算額は55万8,000円で、主な特定財源は資料のとおりでございます。

本事業は、母子家庭、父子家庭及び寡婦が安心して子育てをしながら生活することができる環境を整備するため、修学や疾病などにより、生活援助、保育等のサービスが必要になった際に、家庭生活支援員を派遣し、または家庭生活支援員宅において子どもの世話をを行うことにより、ひとり親家庭等の生活の安定を図るものです。

サービス内容は大きく二つございまして、表のとおりでございます。

なお、乳幼児の保育、世話とは、調理を含まない食事の世話で、授乳、おむつ交換、就寝の世話などでございます。

委託料の内容は、事務費と事業費から構成しております。

事務費の内訳は、初回面談費、交通費、管理費、そして事務費の内訳は、先ほど説明いたしました活動費でございます。

次に、予定数でございますが、新たに6件増えると見込んで、初回面談や管理費用を6件分、また、全体の活動支援は40件を見込んでおります。

新規登録件数及び活動支援件数につきましては令和7年度と全く同じですが、今年度の実績から時間数につきましては、実績を見ましてマイナス20時間としており、その分予算計上額が減額となっております。

説明は以上でございます。御審議のほどどうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手を願います。

段下委員。

○委員（段下季一郎君） 御説明ありがとうございます。これなんですけども、恐らく対

象は広くしてあると思うんですが、認知率と言ったら多分そこまでないのかなと思うんですが、支援の必要性が高い方に対してこういう支援がありますよということでチラシまで作られているということで、一時的にというのが期間が限られていますよということで、月5回または月10時間以内ということで年間を通して継続的には利用できないということで、どういうふうに案内しているのかということですね。

多胎の場合とかについては、ほかのサービスについてはサービス時間が加算されたりするんですけど、この事業についてはそういうのが明確に児童1人の場合としか書いていないので、その点がどうなっているのか。積算が実績に応じて減っているということなんですけど、減るということがあるのかなと思って、その点お尋ねしたいと思います。

○委員長（上村和男君） 岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） まず周知でございますが、広報であったりホームページであったりのほかは、やはりひとり親の相談が多いこども家庭センターであったり、人権政策・男女共同参画課のほうに実際に制度の説明をして、そこに相談に来られた方でこの制度を利用できるような方がいらっしゃいましたら御紹介いただいているところがあります。それと、年2回ほどこちらのほうでひとり親の方の手当等を担当しておりますので、その家庭にお知らせすることができております。

その次の減額についてですが、今回減額を去年120時間で組んでいたところを100時間のほうに減額はしておりますけれども、初年度ということですのでごく大きく見積もっていたところを、実績に応じて少し減らしたというところでございます。

それと三つ目の多胎児につきましてですが、確かに多胎児の方に対しての特別な時間の増というのは今のところございませんけれども、2人目以降の利用につきましてはサービス料のほうが半額になるようにしておりますので、その分で少し利用しやすくなるのではないかと考えております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ質疑を打ち切ります。

次に移ります。79ページ、養育費確保支援事業、事業内容に移ります。

説明を願います。

岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 予算審査資料79ページを御覧ください。

養育費確保支援事業、事業内容について御説明いたします。

予算額は40万円で、主な特定財源は資料のとおりでございます。

本事業は、ひとり親の養育費に関する公正証書等の作成費用や養育費保証契約に係る締結費用を補助することにより、養育費に関する取決めに促すとともに、養育費の継続した履行確保を図るものです。

主な事業内容は次の二つでございます。

一つ目が養育費公正証書等作成支援事業補助金で、こちらは1人当たりの上限が3万円で1回限りでございます。こちらはひとり親養育費に関する公正証書等を作成するため、支出した費用に対して補助金を交付するものです。

二つ目が養育費保証契約締結支援事業補助金で、こちらは1人当たりの上限が5万円で、こちらにも1回限りでございます。こちらはひとり親が養育費保証契約を保証会社と締結するために支出した費用に対して補助金を交付するものです。

次に、予定件数でございますが、①は10件を見込み、30万円、②は2件を見込み、10万円、二つを合計し、40万円を計上しております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手を願います。

段下委員。

○委員（段下季一郎君） 以前から広報に載ったときにすごく問合せが増えて、公正証書の作成の依頼が増えるということで話があったんですけど、離婚届提出時に支援のチラシを渡すなど、そういったことは徹底できているんですか。

○委員長（上村和男君） 岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） そちらは市民課と協力をいたしまして徹底をしております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） じゃあ質疑を打ち切ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 次へ移ります。80ページ、こども食堂事業継続支援事業、事業内容、内訳に移ります。

説明願います。

岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 予算審査資料80ページを御覧ください。

こども食堂事業継続事業、事業内容、内訳について御説明いたします。

予算額は87万7,000円で、主な特定財源は資料のとおりでございます。

本事業は、電力、ガス、食料品等の価格高騰の影響を受けるこども食堂の運営費の一部を補助するため、市から予算の範囲内で補助金を交付しております。

補助金の内容については、令和8年度からは資料上段の表のように補助内容を変更しております。補助の①の1万3,000円は、年間を通じて1回、1会場当たりの金額です。

次に、補助②は、こども食堂を1回開催するごとに参加人数に応じた金額を補助するもので、これは団体によって異なる規模や運営形態に合わせて補助を行うことができる内容にしたものです。

なお、こども食堂との情報交換会におきましても、各団体より、市内のこども食堂間でのネットワークはここ2年間で構築されたとの確認が取れ、政策目標を達成したため、合同イベント開催に係る補助については終了といたしました。

次に、予算の内訳については、資料下段の表を御確認ください。昨年度までの実績と、現在新規で立ち上げたいとの相談を受けている団体の話などを受け、11会場への補助を見込んでの予算額としております。

説明は以上でございます。御審議のほどどうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手を願います。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） 御説明ありがとうございます。今度補助制度が変更になっているんですけれども、国の物価高騰の交付金を使っておりますが、1人当たり50円程度の補助になっていることと、年間1会場1万3,000円とした根拠をお示してください。

○委員長（上村和男君） 岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） こども食堂においては非常に衛生管理というのが重要だと思うんですけれども、食品衛生責任者講習を受講するための負担金が1万円であることが一つ、1万3,000円分の1万円、それと令和7年度からフードバンクへの年間登録料が会場1か所当たり3,000円となっていることが1万円3,000円の根拠でございます。

それと50円につきましては、こちら、ふくおか筑紫フードバンクのほうで今年度から1人当たり50円の手数料を支払っていることを踏まえまして、参加者1人当たり50円程度

を補助金の積算根拠とさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 山本委員。

○委員（山本加奈子君） その件は分かります。ただ、こども食堂を開催するに当たってフードバンクに食材の申込みをしても必要なものが来ない現状は多分お聞きになっているかなと思うんですが、それを分かった上で国の物価高対策という交付金を使いながらこれで十分だというふうにお考えなのかお尋ねします。

○委員長（上村和男君） 岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 令和6年度から補助金のほうはしておりますので、毎年実績を見せていただいております。その中でやはり皆さん市の補助金だけでなく様々な民間企業からの補助金をいただいておりますので、今のところこれが適切ではないかというふうに思っている金額設定でございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 段下委員。

○委員（段下季一郎君） このこども食堂事業、要は食材を提供する、食料を提供するのも大事なことだとは思いますが、大事なのは相談支援で、そういう子どもとかそういう困難を抱えていそうな家庭を見つけるというのがやはり、食料を提供する中でそういう人たちとの信頼関係をつくっていますが、そういう人たちを見つける機会ということで、小学校単位といいますか、細かい単位でコミュニティ単位でやっていると思うんですよ。そしたら、そういった職員の方もボランティアで参加しているのは私も把握しているんですけども、そういったことを重層的支援体制整備事業ということで相談支援をしていくということで、そういった取組について何か考えていることがあればお聞かせいただければと思います。

○委員長（上村和男君） すいません、関連がありますので。ちょっと待ってね。春口委員が関連している質疑をしますから一括して答えてください。

春口委員。

○委員（春口 茜君） 去年だったと思うんですけど、こども家庭課のほうに心理士さんの派遣をというふうをお願いをしておりますが、しますというふうにおっしゃっていたと思うんですけども、その辺はどうなったのか分かる範囲で教えていただけたらと思います。

今、段下委員がそういう家庭の子がいないか発見するための場所、大事な居場所だというふうにおっしゃっていたと思うので、それを見つけるために心理士さんの派遣をというふうにもども家庭課のほうにお願いしていたんですね。心理士さんとか相談員、ソーシャルワーカーかな、を言っていたと思うんですけど、その辺の派遣がどうなっているのかというのを伺います。

○委員長（上村和男君） 岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 段下委員、春口委員が言われたとおり、そこで困難な状況になっている子どもさんたちの支援、それを早期発見して適切につなぐというところは非常にこちらでも大事だというふうに思っております。

そのために段下委員からは重層的な整備体制とどうつなぐのかということでございましたが、令和6年度からこども食堂には、まずこども政策課、こども家庭課のほうで御挨拶に参りまして、そういった子がいらっしゃったらつなげてほしいというお願いを、情報交換会を通じて行わせていただいております。

それと今年度におきましては、今、春口委員が言われたように、こども家庭センターの相談員、社会福祉士であったり、教諭の免許を持っていたり、資格はいろいろございますが、そういった方たちが1か所ずつ回って、より相談してもらいやすいように顔つなぎを行ったところでございますので、そういったことをこれからも続けてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） とても前向きにやっているということだから頑張ってくださいね。

次の項目に移ります。保育所設備整備事業、工事内容についてに移ります。

岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 予算審査資料81ページを御覧ください。保育所設備整備事業の工事内容について御説明いたします。

予算額は2,557万3,000円で、主な特定財源は資料のとおりでございます。

本事業は安全で快適な保育環境の維持のため、公立保育所の不具合箇所の工事等を行うものです。

工事内容につきましては、保育所ごとにまとめさせていただきました。

なお、費用については、表をお読み取りいただければと思います。

上から、二日市保育所につきましては、二日市保育所駐車場整備工事と園庭大木伐採を挙げております。

なお、このうち二日市保育所駐車場整備工事について少し補足をさせていただきます。

二日市保育所及び二日市小学校におきましては、定員数の多さから、時間帯によっては駐車場が不足する場合がございます。今回、二日市コミュニティセンターの新設工事に伴い、周辺道路の改良工事がされることから、関係各課で協議し、各駐車場の整備を併せて行うものです。

今回の整備工事により、これまでは二日市保育所では19台分だったところが38台分を確保できる見込みとなっております。これらのことから、平成29年度に購入しておりました土地は、隣接する二日市小学校において一体的に活用することを予定しております。

次に、街道保育所につきましては、電話整備更新工事とLED照明更新を上げております。

次に、下見保育所につきましては、内線電話、館内放送機器取替工事と、0歳児保育室床畳張り替え取替え工事を上げております。

最後に、京町保育所につきましては、大人用トイレドア交換と内線電話設置、保育室扉サッシ・ガラス戸全面取替えを上げております。

説明は以上でございます。御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手を願います。

西村委員。

○委員（西村和子君） 最初の二日市保育所のところの駐車場なんですけど、この予算が出ていたときに元のさるびあ学園の付近じゃないかという話をしたんですけど、今の御説明だと、前に駐車場用地として川のところというんですかね、あそこを買ったところのことを言われているのか。地図がないので分からないんですけど、そこかなと思うんですが、そこは下水管の配置の関係でその工事と併せてやらなきゃいけないという説明を聞いていたんですが、それと併せて今回小学校も使えるような形で開設されると理解していいんでしょうか。

○委員長（上村和男君） 岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 私の説明がうまくできなくて申し訳ありませんでし

た。今回、駐車場にするのは、西村委員が言われたようにさるびあ学園が建ってたあの周辺をずっと新二日市コミュニティセンターに向けての道路改良工事を行いますので、その道路以外の土地を利用して駐車場を設けるというところでございます。なので、以前購入していた土地で駐車場を確保するという話ではございません。逆に以前購入していた土地につきましては、今、その隣接地をそれこそ教育政策課のほうが新たに購入し、また以前うちが購入した土地も、もともとそこと二日市小学校の土地とも隣接しているものですから、二日市小学校のほうで一体的に活用していただければと思って、今、関係課と協議をしているところです。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですね。西村委員。

○委員（西村和子君） 再確認ですが、そしたら購入した土地は二日市保育所は使わないよと、小学校のほうを使うよというのが1点、それと、すいませんけれど見取図みたいなものを見せていただけると理解が深まると思うので、よろしくお願いします。

○委員長（上村和男君） 見取図か配置図みたいなのでいいですからね。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 1点目の確認の部分ですが、そのとおりでございます。

資料としての見取図というか、地図の配置図の資料については、この会議が終わった後、提供するというところでよろしいでしょうか。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） じゃあよろしくお願いします。

83ページに移ります。病児保育事業、事業内容、病児保育事業相互利用状況についてに移ります。

岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 予算審査資料83ページを御覧ください。病児保育事業、事業内容について御説明いたします。

予算額は1,623万9,000円で、主な特定財源は資料のとおりでございます。

本事業は保護者の子育てと就労の両立を支援するため、疾病にかかり、他の児童との集団生活が困難な生後90日から小学校6年生までの児童について、病状の急変が認められない場合に病児保育を行うものです。

利用時間は午前8時30分から午後5時30分までで、実施施設は山田小児科及びもり小児

科で実施している2施設です。

利用料金につきましては、県内居住者は無料、県外利用者では1児童1日当たり2,000円の有償利用となります。

次に、病児保育事業相互利用状況についてですが、本事業は、相互利用に関する協定市町村の病児施設において、本市の利用児童数に応じた負担金を支払うものです。積算根拠は令和6年度実績としております。令和6年度に協定市町村の病児保育施設を利用した人は150人で、負担金の支払い実績は127万3,000円でした。

以上でございます。御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手を願います。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） この病児保育、広域化も始まって大変利便性というか、利用者はいい環境が整っているんじゃないかなとは思っています。

その一方で、県も結構強く打ち出している部分で、広域化に伴って予約システムというか、一つの施設に対して一つ電話なりで状況を確認しないといけないというのが現状あるかと思います。もう少し利便性を考えれば、県のほうで構築をしてもらうとか、予約システムとか、何かそういった動きはないのかなと、私はそっちのほうの方が市民からすると、どこが今空いているのか、また感染症が、例えばインフルエンザですとインフルエンザの受入れが今どこでなさっているか、それは分かると思うんですよ。そういった動きとか、市としてもそういう予約の改善というのはどのように考えてあるのかを教えてください。

○委員長（上村和男君） 岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 福岡県では「病児保育ナビ」といって、筑紫野市も含めて、どこの医院が病児保育をやっているかということが分かるサイトをつくっていらっしゃいます。ただ、その病院によって、そこから各病院の予約サイトに飛べるか飛べないかというところはそこそこで違います。

かねてよりいろんな議員からも言われるので、山田医院ともし医院のほうに予約システムを活用しないかということを御相談しているんですけども、やはり病院さんのほうは直にお話をして予約を取りたいというところでした。

理由としましては、実際にサイトで予約を受け付けているところも結構苦労されているようなんですけども、簡単に予約が取れるので、言わないでのキャンセル数も増えているというところと、実際に話を聞いてみないと、預かれるか預かれるないか分からないと

いうところが多くて、山田医院、もり医院に関しては直接お話をしてそれから受けたいというところで、今のところ病院だけを載せているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 段下委員。

○委員（段下季一郎君） 病児保育、これ小児科に併設されてるやつだけが今回なっていると思うんですけども、病児保育ってそれ以外のところでもやっている事業所があると思うんですよね。多分筑紫野市内でも病児保育をやっている保育園があるんじゃないかなと思うんですけど、そういったところというのは国とか県からお金をもらっているからそこに適用するというのは難しいんですよね。

○委員長（上村和男君） 岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） すいません、もう一度質問を。保育所があるけれども市の病児保育には当たらないのかという御質問でよかったですでしょうか。

○委員（段下季一郎君） 独自に病児保育士を配置して、小児科に併設されてはいないんですけども、病児保育を行っている事業所があるんじゃないかなと思ってですね。そういったところは国、県から交付金をもらっているんで、補助対象というか、利用の対象ではないのかというのを。（「休憩に落としてよろしいでしょうか」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村和男君） しばらく休憩します。

休憩 午後 2 時48分

再開 午後 3 時04分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、答弁をお願いします。

課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） まず一つ目の、市内に2か所あるのではないということでしたけれども、病児保育がですね。今のもり医院、山田医院のほかということでしたけれども、それにつきましては確かに2か所、今、市のほうでも把握しております。それを市のほうで積極的に広報しないのかというところでしたが、こちらはやはり実施されている施設さんの御希望によって対応したいというふうに思っております。

今現在、1施設、企業主導型の美しが丘のぞみ園さんのほうがぜひ周知してほしいとい

うことでしたので今、病児保育のホームページの一番下のところになりますけれども上げさせていただいているところです。こちらについては企業主導型のほうから補助金を受けているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ次に移ります。

85ページ、保育所等 I C T 化推進等事業、事業内容について説明願います。

岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 予算審査資料85ページを御覧ください。

保育所等 I C T 化推進事業の事業内容について御説明いたします。

予算額は152万4,000円で、主な特定財源は次のとおりでございます。

本事業は保育士の業務負担軽減を図るため、保育業務の I C T 化を実施する私立保育所等に対して、I C T を活用した業務システムの導入費用を補助するものです。

事業の概要及び積算額についてですが、まず、1、保育の周辺業務や補助業務に係る I C T 等を活用した業務システムの導入費用について御説明いたします。

導入する機能の内容や端末を新たに購入するか否かによって補助基準額は異なる仕組みでございます。機能は資料の①から④のとおり四つございまして、何を導入するかは園が選択するものです。

また、補助基準額につきましては資料のとおりございまして、3園からの申請を見込んでおります。

次に、2、こども誰でも通園制度を実施するための I C T 機器等の導入費用についてでございますが、こども誰でも通園制度につきましては、総合支援システム、いわゆる通園ポータル活用の活用が現在必須となっていることもあり、新たに実施する園に対しては、I C T 機器の購入費用を助成するものです。新規に制度を実施する園を2園と見込みまして、計上しております。

説明は以上でございます。御審議のほどどうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手を願います。ないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 次へ移ります。

87ページ、届出保育施設等第3子以降保育料助成事業、事業内容についてお願いいたします。

岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 予算審査資料87ページを御覧ください。

届出保育施設等第3子以降保育料助成事業の事業内容について御説明いたします。

予算額は1,864万8,000円で、主な特定財源は資料のとおりでございます。

本事業は、届出保育施設等の利用に伴う多子世帯の保護者の経済的負担を軽減し、安心して産み育てる環境をつくるため、第3子以降の保育料を軽減するもので、届出保育施設及び企業主導型保育事業所を利用する保育が必要な児童の利用料について上限額まで助成するものでございます。

事業概要でございますが、保護者の収入や兄弟の年齢に関係なく、生計を同一にしている子どものうち、最年長者を第1子、その下の子を第2子とカウントし、第3子以降の子どもの保育料を助成します。

具体的な内容を申しますと、対象者は保護者と生計を一にし、保護者に養育される者、年齢の上限はございませんが、これらが3人以上いる世帯の保育が必要な3人目以降のゼロ歳から2歳の子どものみでございます。

次に、助成する保育料の内容は、施設利用料、食材料費、日用品費、文房具費、行事参加費、通園送迎費等は除きますが、これらであり、助成する金額については、対象施設及び年齢について資料のとりの金額となっております。

説明は以上でございます。御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手をしている人がいます。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） 御説明ありがとうございます。2点あります。何人を見込んでいるのが1点と、もう1個は、県と市が財源を出しているんですけど、企業主導型ってこども家庭庁が担当していると思うんですけども、そこが国の負担がないのはなぜなのか。二つお尋ねします。

○委員長（上村和男君） 岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 1点目、何人を見込んでいるのかというところです。

が、こちら37人の対象者を見込んでおります。

2点目についてですが、休憩をお願いします。

○委員長（上村和男君）　しばらく休憩します。

休憩　午後3時10分

再開　午後3時10分

○委員長（上村和男君）　会議を再開いたします。

岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君）　すいません、第2問の質問、なぜ国が入っていないのかということでございましたが、こちら第3子以降の保育料の助成事業が県の事業でございまして、そのために入っていないものでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君）　ほかありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君）　じゃあ次へ移ります。

88ページ、乳児等通園支援事業、事業内容について説明願います。

岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君）　まず初めに、予算審査資料の6ページを御覧いただけますでしょうか。

資料要求事項、令和6年度決算報告における令和8年度予算に反映すべき事項の状況でございます。子育て支援に係る新たな関連事業として、乳児等通園支援事業を挙げておりますので、ここから先はもう一度すみませんが予算審査資料の88ページを御覧ください。

乳児等通園支援事業の事業内容について御説明いたします。

予算額は1,144万8,000円で、主な特定財源は資料のとおりでございます。

本事業は保護者の就労の有無にかかわらず保育園等を定期的に利用できる新しい給付制度です。その趣旨は、核家族化及び夫婦の共働き世帯の増大に伴い、地域での相互交流などの地縁が希薄となっている中、同世代の子ども同士で触れ合うことで社会性を育み、子どもの健やかな成長を促すことを目的とし、保育所等に通園していない生後6か月から2歳児を対象に保育を行い、保育の専門職がいる環境で同世代の子どもと関わる機会を提供

するものです。

予算は大きく二つの内容から構成されております。まず一つ目、乳児等のための支援給付費補助金についてでございます。

こちらはさらに二つの内容で構成されております。一つ目の①基礎額についてでございますが、本来、乳児等通園支援事業は、資料下段の2の乳児等のための支援給付費にて運営されるようになっておりますが、通常の保育事業とは異なり、利用者数の見込みがつきにくいことに伴い、保育士の配置も同様と考えられますので、この給付費に加えて保育士配置に係る費用を助成するものです。

二つ目の②備品の購入についてでございますが、こちらは事業開始時に1園1回限り20万円を補助するものでございます。

次に、2、乳児等のための支援給付費についてでございます。こちらは国の公定価格に合わせて、①から③を資料のとおりに設けておりまして、これらを踏まえて2園に対して資料のとおり試算をしております。

説明は以上でございます。御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方はありますか。ないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） ないようでしたら次へ移ります。

89ページ、子育て支援拠点整備事業、事業内容に移ります。

岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 予算審査資料89ページを御覧ください。

子育て支援拠点整備事業について御説明いたします。

予算額が152万円で、全て一般財源でございます。

本事業は今後本市において市内2か所で整備を予定している子育て支援拠点のうち、南側の拠点として、カミーリヤ内に子育て支援拠点を新設することに伴うものですが、令和8年度におきましては、内部整備等の改修工事実施に伴う設計業務を委託するため、その予算を計上しているものです。

次に、今後のスケジュールについてでございますが、令和8年度は設計業務委託、令和9年度に工事施工管理、令和10年度に運営開始を予定しております。

次に、子育て支援拠点に係る説明でございますが、子育て支援拠点とは少子化や核家族

化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言、その他援助を行うものでございます。

このことを踏まえまして、新たに整備を予定している拠点では、主な取組として挙げております遊具やおもちゃ、絵本、遊べる交流スペースの提供、子育てに関する相談対応、子育て情報の発信、子育てに関する交流会等の実施、コミュニティセンター等への出張型子育てサロンの実施、こども家庭センターや地域団体等との連携、ファミリーサポートセンター事業会員の活動スペースなどの提供などを基本としながら検討してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方はありませんか。これは新規事業ですかね。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） はい。

○委員長（上村和男君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） 出張型子育てサロンの実施ということで現場の方の負担とかに変わりがないか伺いたいと思います。

○委員長（上村和男君） 岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 負担がないように委託内容を考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 高原委員。

○委員（高原良視君） 今までにこども館とかいろんな形での支援、一体的なものとして捉えておった、今度二日市コミュニティセンター、南部には今の新規事業ということでされておりますが、こういうもので筑紫野市全体を絶対これでやり通す、議会がいろんなことを言おうがやり通すという基本的な考え方なんでしょうかね。担当職はやっぱりそういう考え方なんでしょうかね。

○委員長（上村和男君） 岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） こども館の対象者は広い年齢層というふうに捉えております。こちら子育て支援拠点につきましては主に乳幼児ということになりますので、こ

これは今、高原委員がおっしゃられた全ての年齢、全ての全域の子どもたちをこれで賄うというふうに考えているものではございません。それぞれ子どもたちが通えるところ、そういったところも含めて考えながら今後検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 高原委員。

○委員（高原良視君） 今言われる、もっともな言い方なんです。自主的にいろいろそういうふうにして、なし崩しじゃないけど、事業費、やっぱり予算の問題もあるし、そういうものが、じゃあここ、今これ令和10年度よ。8、9、10、3年かけて出来上がる。令和10年度だから丸2年ちょっとね。じゃああとの話はいつになるのという話よ。基本的な考え方を持ってない。あなたたち、課長も部長も、委員会の視察にも同行してもらっていろんなところを見ていただいてしてる分の基本的な考え方の中で、今後のやっぱり将来的な子育てとかいろんなものを含めての本当の基本的な考え方を持っていないんじゃないかなと。あなたたちは、そこに座っておられる方は絶対持っていらっしゃるんだよね。でも抑えられてるものだから言えないんだな。本当にかわいそうなことと私は思うよ。やっぱりそのところはもうちょっと市全体的なものとして、将来的に筑紫野市のあと何十年後のことを考えた上でやはり政策を進めてもらわないと私はいかんと思います。ほかの方の委員さんからのお声も期待しております。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 確認なんですけれども、カミリーヤ内に子育て支援拠点ということで、カミリーヤにおいてはどういう施設の位置づけがなされているのか。今後、子ども支援拠点を整備されることで何か変わるのかというのが、児童厚生施設ですとそれこそ高原委員がおっしゃったように、国のほうも積極的に推進している中で補助額とかも出てくるような状況です。一旦市が今こういった部分で投資されるということですが、その財源とか今回一般財源ですよ。そこら辺も教えていただきたいと思います。まずはですね。

○委員長（上村和男君） 岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 子育て支援拠点、今も子育て支援センター等ございますけれども、児童厚生施設ではございませんので、これを整備することによってカミリーヤの何かが変わるというふうには考えておりません。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） これ全般的になりますけど、例えば今体育館の新設等が検討を加速させるということで執行部も考えられていますよね。そこに附随して青少年勤労施設ホームがございます。こちらも老朽化していて、我々議会の中でも勉強してきたんですけども、要はそういったものの拠点をつくったほうが効率もよくないかという話なんですよね。だから今回この部分で整備されるということが、私からしたらちょっと視野が狭いんじゃないかなと思っていて。様々な部分を担った児童厚生施設であれば財源も国から引張ってこれるということでもありますけれども、総合的に今所管の課で限界があるかもしれないですけど、やはりそこは庁内横断的に本市の様々な子育ての部分と教育の部分を含めて考えるべきじゃないかなと思っているんですけども、その辺は今どのように議論されてこういうふうになったんですかね。

○委員長（上村和男君） 岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 前田委員が言われるように、やはり全庁的というか、関連各課で少なくともよく協議をしなければいけないということで協議をしまいいりました。9月議会でも少し説明をさせていただきましたけれども、市内全域の子が利用できる場所と、やはり子どもに近いところで設けなきゃいけないような居場所と大きく二つ分かれるのかなというふうに思っております。特に小学生等においては小学生が通えるところ、そこに子どもの居場所をつくるのが重要なと思っております。

乳幼児に関しては、今、筑紫野市では残念ながら常設の子育て支援拠点というのが非常に狭くて、地域にできるだけ出向いて広範囲で子育て支援を行っていかうというふうにしておりましたが、それだと出張型のときに行けないお母さんお父さんたちがどうしても利用しづらいというところで、今回常設型を広げてより利用しやすくしようというところで、今回市内2か所というふうに設けているものでございます。

なので、もちろん広く市内一円でという考え方も大事かと思うんですけども、やはり身近な場所で相談が行える、通えるという視点も大事かなというふうに考えての今の拠点の整備でございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 坂口委員。

○委員（坂口勝彦君） 今回2か所拠点をつくるというところで予算が152万円、今の段階では二日市コミュニティを同じような形でつくる。また今回はカミーリヤ内に152万円予算をつけてつくるということなんですけど、私の思いとしては今、課長が言われたよう

に、今ある資源をうまく使いながら南のほうの拠点を1か所つくるというところに関しては私はいいことだなと思っています。

今、議会全体としてこども館の提言ももちろんしているんですけど、私自身はこども館とこの拠点というのは全く別物というふうに考えておりますので、これをつくったからじゃあこども館の考え方はないとかっていうところの確認だけはしておきたいと思います。

○委員長（上村和男君） 岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） こちらも9月議会で申し上げたときから変わっておりませんが、今、坂口委員が言われたように、この拠点とこども館というのは別物というふうに捉えております。その上で9月議会のときにも説明させていただきましたけれども、まず福祉的な身近な相談場所、居場所と相談場所というところをつくるところが最優先として今回拠点の整備事業を上げさせていただいているところでございますので、そのところは一緒にはしていないというところで回答させていただいてよろしいでしょうか。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） ほかありませんか。

西村委員が手を挙げてますから、西村委員。

○委員（西村和子君） 確認なんですけれど、ちょっと相談とか何とかっていうこともあるんでしょうけれど、よく聞くのは今、常設の場所がないから近所に小さい子がいないお母さんはカレンダーを見て、あっちこっちのコミセンとかを曜日を決めて回っているというふうに聞くんですけど、そういうふうに遊ぶ場所がないから連れていくということと、それから保護者の交流や相談とか支援の関係のこと、二つのテーマを目的で開設するというふうに理解していいんでしょうか。

○委員長（上村和男君） 岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 二つというか、資料のほうに子育て支援拠点とはと書かせていただいているように、孤独感や不安感の増大等に対応して孤立させないということと相互交流とそれから子育てについての相談情報の提供、今、西村委員も言われたような交流というところを考えています。

○委員長（上村和男君） 議長。

○委員（原口政信君） こども館は最初この話持ってきたときにこども館は別として考えるということだったからそれはそれでいいんですけど、152万円の予算で8年度で設計業務委託して9年度で施策管理して10年度運営開始って、1億5,200万円でもあるまいし、

こんなに時間がかかるんですかね。財政課に聞いてもらってもいいんですけど、何でこんなに。金額、単価そのものはあれだけど。例えば前のJAさんが立ち退きは近くまであるとかそういう話なら別だけど、こんなに時間がかかりますか。金額的に見てと思って。ちょっとそこを。

○委員長（上村和男君）　しばらく休憩したほうがいいですか。用心して答弁しなさいよ、これ。議長が聞いていることですから、生半可に言っていると、しばらく休憩じゃなくてずっと休憩になるからね。

しばらく休憩します。

休憩　午後 3 時 27 分

再開　午後 3 時 38 分

○委員長（上村和男君）　それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これからの答弁は重いものがありますので心して答弁をお願いします。

岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君）　予算のほうに上げている152万円ですけれども、こちらは資料の令和8年度の設計業務委託のみの金額となっております。

そしてスケジュールにつきましては、今、使用されている業者の方が令和8年度末まで利用されるということです、令和9年度以降に工事、施工管理というふうな予定にしております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君）　今のじゃあ3年かけてやるっていうのは、もともと借りてあるのでそこまでは使うので、それまでに設計するということですか。

○こども政策課長（岡嶋桐子君）　開所を令和10年度としておりますので、予定としては設計を令和8年度、工事施工を令和9年度で、2年間というふうに考えております。

○委員長（上村和男君）　予定は大工事を予定しているんですか。よく分からないので。150万円ぐらいの設計委託料でどのような工事をあそこでやろうとしているのかがちょっと見えにくいので。設計業務を委託するときどういう委託をされているのか説明してくれますか。まだ分からないなら分からないでもいいですけど。分からないで注文するのもおかしいからね。床のシートを変えるだけの要求ですか、工事ですか。

岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 細かいところはまだ、すいません、検討の余地がある
と思っておりますけれども、既に今、設計のほうが出ております。基本設計のほうが出て
おります二日市と同様に、子どもがなるべく広いスペースを使えるように設計をし直した
いというか、内装を変えていきたいというふうに思っております。

○委員長（上村和男君） 内装改装用の設計委託ですか。原口議長がまた質問するそうで
すよ。

○委員（原口政信君） いやいや、質問というか確認ですけど、今 J A さんが何月までと
言っていましたかね。（「8 年度」と呼ぶ者あり）令和 8 年度いっぱいということは、同時
進行で設計を業務委託して進めていくということですね、8 年まで。その後令和 9 年度で
工事のまた新たに予算を出すという流れになるということですね、そういうことですね。
そして令和 10 年度から大体改修をするということですね。その件分かりました。

○委員長（上村和男君） 岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 今、原口議長のほうに言っていたいたとおりでござ
います。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。まだよく分からないというのが私の実感でありま
すけれども。

田中委員。

○委員（田中 允君） カミーリヤのどこにつくるわけ。

○委員長（上村和男君） 岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） J A アネシスさんの撤退跡にというふうに考えており
ます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） じゃあもうお分かりのようですから次に移ります。

これでこども政策課が終わりましたので、所管課入替えのためしばらく休憩します。

休憩 午後 3 時 43 分

再開 午後 3 時 44 分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これからはこども部こども家庭課が説明に当たってくれますが、嘉村部長、説明の職員を紹介してください。

部長。

○こども部長（嘉村千穂君） 職員が入れ替わりまして、こども家庭課から職員が参っております。職員が自己紹介をいたします。

○こども家庭課長（石川純快君） こども家庭課の石川です。よろしくお願いいたします。

○発達支援担当係長（安部佐千子君） 発達支援担当係長の安部です。よろしくお願いいたします。

○こども家庭担当係長（齊田 誠君） こども家庭担当係長の齊田と申します。よろしくお願いいたします。

○こども健康担当係長（森田 薫君） こども健康担当係長の森田と申します。よろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、審査資料ページ90ページ、子どもの発達支援事業、事業内容、予約状況について説明願います。

課長。

○こども家庭課長（石川純快君） 子どもの発達支援事業について御説明いたします。

資料につきましては、予算審査資料の90ページを御覧ください。

本事業は、子どもの発達の遅れや特性に対する不安に対し、早期に発達相談を行うことによって、保護者の不安軽減や療育機関の紹介等、必要な支援につなぐことを目的として実施しています。

令和8年度につきましては、4名の会計年度任用職員を発達相談員として任用することとして予算を計上しております。しかしながら、次年度に向けましては、臨床心理士が1名、保育士が2名の計3名体制でスタートする予定となっております。そのため、採用に向けた取組を継続してまいります。

予約の状況については、表に示すとおり、毎月新規の相談の電話が入っております。予約の電話をいただいてから1か月から2か月前後に面談を行っている状況です。

次年度に向けては、発達相談室の業務の一つである発達検査の実施を外部の臨床心理士にお願いするための予算を新たに計上させていただいております。来室いただいた際に

は、可能な範囲で相談業務への支援をお願いすることにより、相談体制の強化に努め、子どもや保護者にお待たせする期間が極力短縮できるよう努めてまいりたいと思います。

説明は以上になります。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） これも昨年度申し上げたところがありますが、昨年度の予算でも言って、今年度資料が出てきたのがほぼほぼ相談の待ち時間というものが変わっていないという状況です。

そのときに申し上げたのが、こちらの内容にも書いてあるけれども早期相談と早期支援というところで、市民の方はやっぱり電話されて1か月、2か月後の面談とか不安にずっと感じられているんじゃないかなと思うと、前年度と同じような答弁がちょっと私は納得いかない部分もあるので、前年度はこう努力したけれども駄目だった。今年度はこういう努力をするというのをもう少し説明をしてください。お願いします。

○委員長（上村和男君） 課長。

○こども家庭課長（石川純快君） 今年度につきましては発達相談室の相談員を新規に2名任用いたしまして、その方々の能力といいますか、対応力の向上の支援等を係長中心に行ってまいりましたけれども、いかんせん残念なことに1名が途中で辞められるというようなこともありまして、なかなか相談待機期間を短くすることが十分にはできなかったかなというふうには思っております。

ただそういうことも踏まえて同じ4名体制でスタートするんですけれども、次年度スタートに当たっても同じ1名欠の状態になりますので、ただ同じ状況ではなく次年度に向けては、説明させていただきましたように発達検査を実施する際には自前の相談員が行うのではなく、外部から臨床心理士に来ていただいて、その方に検査や相談対応の支援等もお願いすることによって、少しでも相談の強化になるように努めております。

実際に外部の臨床心理士の方には週2回4時間来ていただく予定にしておりますので、活用する中でもっと利用が必要であればその辺りもしっかり検討しながら、令和8年度に向けては少しでも、本当に一日でも保護者さんを待たせることのないようになるよう努力してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 今年度は新たに外部の臨床心理士さんに委託することによって週2日4時間来ていただく。それに伴って、今現状待ちが1か月から2か月ですよね、それはどう改善される見込みなのか。

1人が途中で辞められたというところでありましたけども、そもそも業務負荷が分からないんですよ。人数が少ないことで負荷が大きくなって辞められたのか。そもそも体制が4人体制ということでこの業務が担えるのか。5人体制になればそれが緩和されて継続的に働いていただけるのか、その点をもう少し教えてください。

○委員長（上村和男君） 石川課長。

○こども家庭課長（石川純快君） 外部からお呼びすることによって期間をどれだけ短くすることができるかということなんですが、具体的に例えば1か月半にしたいとかいうことは、すいません、現状では持ち合わせておりません。一日でも短くできるように新たな体制で進めていきたいなというふうに思っております。

二つ目の質問なんですけれども、業務体制というよりか発達相談室の業務がやはり非常に専門性の高い難しい業務になりますので、例えば1歳前後ぐらいで発達に課題があるというお子さんの相談に来た場合にしっかりと知識とか経験がないと、発達年齢による課題なのか、1歳前後であればその程度なのかという見極めが非常に難しいのかなというふうに捉えています。それを自分自身が間違えのないように保護者に伝えていくという、これは本当に難しい業務だなと思っておりますので、今年度辞めた方はその業務を十分担えないというところで辞められたというようなことがございます。

なので、資格に関しましては臨床心理士、言語聴覚士に加えて保育士とか保健師さん、子どもの発達に係る業務に経験のある方で広く門戸を広げて募集をしておりますけれども、やはりうちのこども発達相談室の中身が少し高度なものになっているということから、なかなか十分な体制が整わないというところが現状でございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 外部委託も始められて、そこは時間、相談の状況というのを改善されるか分からないけど、少しは改善されるだろうというところがあるかと思います。ただこの事業内容、目的を見てもらったら、自分たちが言っているのであれですけど、「早期に発達相談を行うことによって」という文言が明記されていますよね。市として今の現状、1か月、2か月、いろいろ体制の話をしましたけど業務も複雑化していて大変だとい

うことは分かったんですけども、市としてこれをどう改善していくのか。どう目指しているのかというのを明確に目安として教えていただかないと、これはずっと続くような気もしていてですね。そこら辺はしっかりと前向きな話をいただけたらなと。

これは国とか県とかどういう方向で今動いているのか、この相談支援事業、国費と県費も費やしているから恐らく国や県の方針もあるかと思いますので、そういった点で、市で今この状況をどう改善していくのか、目安を教えてください。最後です。

○委員長（上村和男君） 石川課長。

○こども家庭課長（石川純快君） 市としての目標といたしましては、やはり1か月前後ぐらいになるようには収めたいなとは思っております。ただ筑紫野市に限らず、この子どもたちの発達相談の現場での人材に関しましては非常に不足している傾向ですので、まず令和8年度につきましては新たな3名体制プラス外部の人材をしっかりと有効活用しながら、そこで十分な効果が認められるという場合は外部の方の来てもらう回数を増やすなどの対応も検討しながら、日々改善できるように努めていきたいなと思います。

以上です。

○委員長（上村和男君） 段下委員。

○委員（段下季一郎君） 言葉を取っているわけではないんですけども、臨床心理士の方と保健師と保育士、多分保育士の方とかははっきり言って専門外なんじゃないかなと。サポートはできると思うんですけど、臨床心理士というよりも最近是国家資格は公認心理師のほうじゃないかなと思うんですけど、求人では公認心理師も募集しているという理解でいいのかというのが1点目。ダブルライセンスで持っている方が多いんですけど、心理系の資格なのでですね。最近是国家資格では公認心理師のほうを国も推していますので、そういったほうになるのかな。

ただ大学院まで行くので、これは二つ目の質問になるんですけども、会計年度での募集というふうになると、やっぱり賃金の部分が専門職として、前のところの会計年度の人事課のところの予算の兼ね合いでも同じような話をしたんですけども、助産師、看護師、ソーシャルワーカーとかいろいろ職種によって、ものによっては大学院まで行かないと取れないような職種なので、その辺がネックになっているのかなとも思うんですけど、その点いかがでしょうか。

○委員長（上村和男君） 石川課長。

○こども家庭課長（石川純快君） 確かに募集といたしましては公認心理師の方も対象と

いうふうに考えております。ただ臨床心理士の方がどちらかというと発達とか子どもたちの専門性が高いというところもあるんですが、公認心理師になると高齢者とか幅も広がってくるというところですので、資格を持っていたとしてもしっかり経歴とかも見せてもらいながら判断することになるかなとは思っております。

二つ目の質問につきましては、会計年度任用職員というより正規職員でもいいんじゃないかというような御意見だとは思いますが、それに関しましては人事課と慎重に協議を進めてまいりたいと思います。

以上になります。

○委員長（上村和男君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） 実際に相談が昨年よりも増えてはいると思うんですけども、何歳ぐらいの相談が多いのかというのと、あと遅い場合、年齢層が高い場合、誰からの指摘で相談に来られるのか。あと、対象者の推移を教えてくださいと思います。

○委員長（上村和男君） 石川課長。

○こども家庭課長（石川純快君） 発達相談室に来ていただく子どもの層といたしましては今2歳、3歳、年少さんが大体30人から40人ぐらいで一番多い状況です。ただ中には小学校に入ってからというお子さんもいらっしゃいます。

指摘といたしましては、我々が実施している乳幼児健診、1歳半健診であるとか3歳児健診で指摘という場合もございますし、お子様が通われている保育園や幼稚園等からの指摘、御案内でこちらに来られるということもございます。

ちょっとすいません、推移というのはどういう形、どういうことをお尋ねなのかが。

○委員（春口 茜君） 相談されている方の推移、数です。それと、小学生の場合、誰から指摘で来られるのか。

○委員長（上村和男君） 石川課長。

○こども家庭課長（石川純快君） 相談件数といたしましては継続の方も含んでいます。令和4年度ですと相談件数が405件、令和5年度ですと400件、令和6年度につきましては362件という状況です。

小学生がこちらを利用される場合には、学校からの御指摘でお尋ねに来ることが多いです。

以上です。

○委員長（上村和男君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 小学校、幼稚園、保育所と連携するとあるけど、連携した後、その後どのようにこの人たちを育てていくわけですかね。

○委員長（上村和男君） 石川課長。

○こども家庭課長（石川純快君） 保育園や幼稚園さんと連携させていただく際には、保育園や幼稚園で取り組んでほしいこと、そのお子さんに必要な支援はこういうことが考えられるんじゃないか、こういうふうに対応してほしいんじゃないかというような御提案をさせていただきながら、保育園や幼稚園はそれぞれの目的がありますので、療育に特化しているわけじゃございませんので、そういうお子さんに関しましては必要に応じて医療機関につないだり、児童発達支援施設とかにつないだりしております。

以上になります。

○委員長（上村和男君） ほかありませんか。

私のほうから一つだけ。一番の玄人というのは子育てに当たってきた経験者、保護者の人が石川課長の周りにもお友達でいると思いますので、そういう人たちと連携したりするようなことね。そういうことも計算に入れてやらないと、1か月間待たされるとその間にとっても苦しい日々を保護者は送りますので、そのときが一番大変なんですよ。探して回らなきゃいけないことがよくありましたので、ぜひその点で立ち遅れないように。相談業務というのはそういうことを含んでいますので、ぜひ経験を持っている保護者の人たちとも連携したり。石川さん、よく知っていると思いますので、そういう人たちと連携しながら、まさかのことがないように、手だてを打てるようにアンテナを広げておいていただくとありがたいなと思いますので。

ほかありますか。

田中委員。

○委員（田中 允君） これに関して遅いとか早いとかいろいろ問題があると思うけれども、よその近隣の周辺のこういう状況はどのような形で解決してますかね。期間の問題ね。今、待機が1か月から2か月と言っていましたけど。

○委員長（上村和男君） 石川課長。

○こども家庭課長（石川純快君） 近隣の市では、筑紫野市と同様に1か月から2か月程度待たせる市もございしますが、御指摘されるとおり1か月程度で対応されている市もございしますので、委員長からの言葉を真摯に受け止めて、一日でもお待たせする日にちが短くなるよう努力してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（上村和男君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） では次に移ります。

91ページ、子育て短期支援事業、事業内容に移ります。

石川課長。

○こども家庭課長（石川純快君） 子育て短期支援事業について御説明いたします。

資料につきましては、予算審査資料の91ページを御覧ください。

子育て短期支援事業は、保護者の疾病等により児童を養育することが一時的に困難になった場合、児童養護施設等において一定期間保護する事業です。

対象児童や利用期間等の事業内容につきましては、資料中段の事業内容の項目のとおりとなっております。

令和8年度については、令和7年度より約100万円ほど縮小した予算を計上しております。その理由といたしましては、令和7年度から親子ショートを開始したことにより、その延べ利用日数を192日と見込み計上しておりました。今年度、こども家庭センター業務において相談対応をする中で、必要に応じて親子ショートの利用の提案をしまいましたが利用につながらず、実績といたしましては今のところ活用がない状況です。

このことを踏まえ、令和8年度の親子ショートの利用見込みを大きく下方修正し、減額した予算を計上しております。

今後は、親子ショートについてホームページやチラシ等による周知を継続しながら、相談対応をする中で、利用が必要ではと思われる方に対しては、より丁寧な説明等を行ってまいりたいと思います。

説明は以上になります。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手願います。

春口委員。

○委員（春口 茜君） 減額の理由は分かりました。多分使いにくさがあるんじゃないかなと思うんですけど、その辺どのように分析されていますか。

○委員長（上村和男君） 石川課長。

○こども家庭課長（石川純快君） 具体的に親子ショートの利用を提案した世帯との話の中では、使いにくさというよりかは、やっぱり初めての場所に親子で行くことが不安であると

か、まだまだ私は頑張れるんだとかいうようなことが多かったので、初めての場所でも安心して使えるんだよというような説明をより細やかに行っていきたいなと思います。

以上です。

○委員長（上村和男君） いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 次へ移ります。

92ページ、児童育成支援拠点事業、事業内容に移ります。

石川課長。

○こども家庭課長（石川純快君） 児童育成支援拠点事業について御説明いたします。

資料につきましては、予算審査資料の92ページを御覧ください。

本事業は、虐待防止の観点から、養育環境に課題のある子どもたちに家庭や学校以外の安全安心な居場所をつくり、学習支援のみならず、日常生活を送るに支障のない生活習慣を身につけさせる支援などを行うことを目的として実施する予定です。

定員につきましては、国が作成した本事業のガイドラインにおいて、おおむね20名と定められており、また、児童5人に対し、1人以上の職員を目安に配置することと示されていることから、施設規模等を勘案し、定員を10名としております。

しかしながら、子どもたちのため10名を超えた場合であっても柔軟に対応してまいりたいと考えております。

対象となる子どもたちにつきましては、虐待が心配される要保護児童対策地域協議会、いわゆる要対協において管理する児童や、家にも居場所のない不登校または不登校傾向の児童となりますが、当面は要対協管理かつ不登校、不登校傾向の児童、令和7年12月末時点で、小学生20名、中学生16名の計36名を対象に本事業の活用を提案してまいります。

ただし、要対協管理のみ、もしくは不登校、不登校傾向のみの児童についても、希望される場合には利用に向けた検討を行いたいと思います。

本事業のスケジュールにつきましては、資料にお示しのとおりです。令和8年10月以降の開所に向けて準備を進めてまいりたいと思います。

説明は以上になります。

○委員長（上村和男君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ次に移ります。

93ページ、児童育成支援拠点施設整備事業、事業内容についてに移ります。

石川課長。

○こども家庭課長（石川純快君） 児童育成支援拠点施設整備事業について御説明いたします。

資料につきましては予算審査資料の93ページで、資料に位置図を添付させていただいておりますが、事業地のポイントを示すのが落ちておりましたので、ただいま通知いたしました別添資料を御覧ください。

施設の位置といたしましては、大字筑紫397番地4、筑紫交差点を西方向に約150メートルほど進んだ左手にある住宅街の一角になります。筑紫野市が所有しており、国土調査事務所として活用していた昭和54年建築の専用住宅を利用する予定です。

外観については、写真を御覧ください。古い建物になりますので、子どもたちが利用するに当たり必要な改修工事等に加え、耐震改修工事も含み、1,014万4,000円を計上しております。

説明は以上になります。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手願います。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） 御説明ありがとうございます。そもそもになるんですが、児童育成支援拠点の設置場所、今、説明があったんですけども、この場所にした背景とか、場所的にアクセス面とか子どもたちが通う場合はどうなのかなとか、いろいろ疑問がありますのでお尋ねします。

○委員長（上村和男君） 石川課長。

○こども家庭課長（石川純快君） まず一つは筑紫野市が所有する建築物を有効活用したかったというのが第一にあります。場所的にも筑紫小学校がほど近く、筑紫小学校区自体が広いので何とも言えないところではございますが、まず割と筑紫小学校区域関係の子たちから活用しやすいかなというふうには思っております。

事業を進めていく中で当然二日市あたりの子たちとか、そういう子たちがどんどん利用して、送迎等も必要になればその手法についても検討していきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 改修の説明がございましたけれども、結構築年数もたっていて耐

震工事もされるというところでもありますけども、新設の考えというのはなかったのか。例えば今後10人定員ですけれども、恐らく受け入れる可能性があるとしたらトイレの個数とか水道管とかその径の部分とか、もともと多分普通に居住されてあった自宅だと思うんですけど、10人を想定しての家じゃないと私は思っているんで、その点、耐震改修もされるということであれば新設も検討できたんじゃないかなと思ったんですけど、その辺はどうお考えでしょうか。

○委員長（上村和男君） 石川課長。

○こども家庭課長（石川純快君） 本事業につきましては国のほうも生活指導とかに重きを置いているところがありまして、浴室であるとかトイレが設置されてあるということが条件でしたので専用住宅系が都合がいいかなというのがございました。

それに、そもそも施設の国のガイドラインでいう定員の規模が20名でありますので、そんなに大きい建物じゃないほうがいいかなというのがありましたので、たまさかではございますが専用住宅で市が所有している建物がありましたので、まず事業を開始するに当たっては既存の建築物を利用しながら進めていきたいなと考えたところでございます。

以上になります。

○委員長（上村和男君） いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ次に移ります。

94ページ、乳幼児予防接種事業、事業内容に移ります。

石川課長。

○こども家庭課長（石川純快君） 乳幼児予防接種事業について御説明いたします。

資料につきましては、予算審査資料の94ページを御覧ください。

本事業は、伝染のおそれがある疾病の発生及び蔓延を予防することを目的とし、資料中段の一覧にお示ししております種類の予防接種を実施いたします。

令和8年度につきましては、子宮頸がんのキャッチアップの終了及び4種混合が5種へ移行されたことを踏まえて、令和7年度から減額し、予算を計上しております。

接種率の全国平均の比較につきましては、国の公表値が最新のもので、令和5年度のものであるため、令和5年度の結果について報告いたします。

令和5年度に実施した4種混合、日本脳炎及びB型肝炎については、僅かではありますが、全国平均を上回りました。

BCG及び2種混合については全国平均を下回っておりますが、その差は1%未満でした。

麻疹風疹、小児用肺炎球菌及び水痘は1.3%前後下回っており、ヒブについては2.3%下回る結果となっております。

子宮頸がんにつきましては、キャッチアップが行われたため参考比較になりますが、7.2%下回る結果となっております。

今後も接種率が上昇するように、赤ちゃん訪問時の案内やホームページやチラシ、子育て応援アプリを通じた予防接種勧奨の啓発に努めてまいります。

説明は以上になります。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手願います。

段下委員。

○委員（段下季一郎君） 御説明ありがとうございます。努力を重ねられてあるということですが、若干接種率が下がっているものもあって、いろいろなネット上での根拠のないデマや風説がかなり流布しているということで小児ワクチンは危険なのではないかという言説がかなり広がっている状況の中でこういった既存の取組もいいとは思いますが、自治体によっては独自に簡単な動画を手作り感あるんですけど作ってやっていたりもするので、何かそういったのも保健師さんとかいらっしゃるので、そういった専門職の方が啓発するような動画も簡単なものでいいので何か追加で考えていただけないかなというふうに思ったのですがいかがでしょうか。

○委員長（上村和男君） 石川課長。

○こども家庭課長（石川純快君） ありがたいすばらしい提案かなと思うので前向きに検討したいなと思います。

以上です。

○委員長（上村和男君） ほかにありませんか。

田中委員。

○委員（田中 允君） いろいろワクチンがたくさん述べられましたけど、種類をね。これに対しての副反応というか、そういうものが今まで筑紫野市で発生した事例はありますか。

○委員長（上村和男君） 石川課長。

○こども家庭課長（石川純快君） ちょっと過去に遡ると私も分かりかねるんですが、私

が就任して2年目が終わるところなんです、今のところそういった報告はございません。

○委員長（上村和男君） ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） なければ次へ移ります。

97ページ、産後ケア事業、事業内容についてに移ります。

石川課長。

○こども家庭課長（石川純快君） 産後ケア事業について御説明いたします。

資料につきましては、予算審査資料の97ページを御覧ください。

本事業は出産を終えたばかりの母親の身体的な回復や心理的な安定を図ること、また、セルフケアの向上や愛着形成を促進することを目的とし、専門職による心身のケアや育児のサポートなどを行うものです。

具体的には、助産師等が授乳方法や沐浴方法の指導、また、母親からの育児不安や発育、発達に関わる相談を受けるものです。

事業内容としましては、資料にお示ししております訪問型、通所型のデイサービスと母乳育児相談、宿泊型の四つのサービスを実施しております。

令和8年度予算につきましては、令和7年度の利用人数が1月末時点で訪問型が244人、通所型デイサービスが270人、通所型母乳育児相談が137人、宿泊型が250人の計901人となっている実績を踏まえ、今後も利用者が増えるものと見込み、増額した予算を計上させていただきます。

説明は以上になります。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方はありませんか。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） 御説明ありがとうございます。利用者がどんどん増えているということは、産後鬱を防止するためにやっていることの一つでもありますのでいいことだとは思いますが、本当に受入れ体制が心配だなと思っております。実際、産後ケア事業を受託している助産師さんのほうからは、受ければ受けるほど赤字になるような声もちょっと耳にしておりますので、そのような声を市としてはどのように認識をされているのか。

また、そういう現場の声をもしお聞き及びでしたら、実態調査とかする必要はあるかと

かそういったことをお考えかどうかお尋ねします。

○委員長（上村和男君） 石川課長。

○こども家庭課長（石川純快君） 事業を提供すれば提供するほど赤字というところにつきましては、今、言われたことをお聞きするのが初めてになりますので、委託料につきましては福岡県助産師会と協議の上、県下統一でさせていただいているところもございますので、市のほうからどうこうというよりは助産師会との協議になりますが、ただ契約していく中で筑紫野市近郊の助産院の声からこういう声が上がっていますけれどもというような意見は助産師会のほうに市として伝えていきたいなと思います。

以上です。

○委員長（上村和男君） 山本委員。

○委員（山本加奈子君） ありがとうございます。やっぱり持続可能な産後ケアをしていくことがお母さんたちのためにも必要なと思いますので、よろしくお願いします。ありがとうございます。

○委員長（上村和男君） 城委員。

○委員（城 健二君） 今日、5階で産後ケア何とかというのをやっていますよね。あれはこれと関係ないんですか。

○委員長（上村和男君） 石川課長。

○こども家庭課長（石川純快君） 恐らく5階でやっているのはプレママ・プレパパ教室と言って、全く別のもの、赤ちゃんが……。

○委員長（上村和男君） そこで個別にやらないようにね、こっちに、みんなに報告するように。

○こども家庭課長（石川純快君） はい。本日5階でやらせていただいているものはプレママ・プレパパ教室となりまして、出産前のパパとママが来て、赤ちゃんが生まれたらこういうことが必要だよとか、沐浴体験とかをしていただくという教室になります。産後ケア事業とは関係ございません。

以上になります。

○委員長（上村和男君） いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） もうちょっと走っていきますかね。説明してくれる課が入れ替わりますので、ちょこっとだけ休憩いたします。お疲れでした。

—————・—————・—————
休憩 午後 4 時16分

再開 午後 4 時18分
—————・—————・—————

○委員長（上村和男君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

予防接種事業、事業内容について始めますが、坂田部長がお見えですので一言御挨拶を
いただいて、説明してくれる職員を紹介していただきます。

坂田部長。

○健康福祉部長（坂田浩章君） お疲れさまでございます。健康福祉部、坂田でございます。

今回、健康福祉部18件の集中審査項目をいただいております。丁寧な説明に心がけてま
いりますのでよろしくお願いいたします。

健康推進課職員が説明のために参っておりますので、自己紹介をさせていただきます。

○健康推進課長（毛利早希君） 健康推進課長の毛利と申します。よろしくお願いいたします。

○健康推進担当係長（河本多恵子君） 健康推進担当係長の河本と申します。どうぞよろ
しくお願いいたします。

○健康企画担当係長（松尾美琴君） 健康推進課、健康企画担当係長の松尾と申します。
よろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、審査資料99ページから100ページ、予防接種事業、
事業内容について説明願います。

課長。

○健康推進課長（毛利早希君） 予防接種事業、事業内容について御説明をいたします。

審査資料の99ページを御覧ください。予算書では102ページでございます。

事業予算額は1億8,267万2,000円を計上しております。

事業の目的は、伝染のおそれのある疾病の発生及び蔓延を予防するため、予防接種を行
うことで公衆衛生の向上及び増進に寄与するものでございます。

次に、事業の内容でございますが、予防接種の種類としましては、大きく分けて定期接
種と助成事業、二つの内容がございます。

一つ目が（1）の定期接種でございます。定期接種につきましては、予防接種法に基づ

き、指定された疾病に対して実施をするものです。

対象者は65歳以上の方、または60歳から64歳で基礎疾患のある方となっております。

接種見込み実績の表をお示ししております。令和5年度、6年度の実績と令和7年度、8年度の当初の見込み数を記載しております。この中で带状疱疹予防接種は、令和7年度から新たに開始をしたものでございます。

次に、（２）の助成事業でございます。こちらは任意の予防接種への助成をするもので、風疹予防接種と带状疱疹予防接種を実施しております。

風疹任意予防接種につきましては、県の助成事業として、妊娠希望者や同居家族を対象としております。

带状疱疹予防接種につきましては、令和7年度から新たに開始をした事業で、定期接種の対象年齢に満たない50歳から64歳までの方に市独自で接種費用の助成を行うものでございます。

50歳以降、带状疱疹の罹患率が高くなることから、希望される方がより早く接種できるよう、支援することを目的としております。

接種見込み、実績の表をお示ししております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手願います。

段下委員。

○委員（段下季一郎君） 御説明ありがとうございます。この事業、接種率をどう上げていくかというのが悩ましいところなんじゃないかなと思うんですけども、例えば肺炎球菌ワクチンと口腔ケアを組み合わせたら肺炎で亡くなる方が著しく減少したというデータもあって、そういうことで例えば肺炎球菌ワクチンについては進めていると思うんですけども、そういったものを高齢者の方に知ってもらうために新たな取組もしていく必要があるんじゃないかなというふうに思うんですけど、例えば、さっきも別の乳幼児のほうに言いましたけども動画を作成したりだとか、例えば敬老会とかそういう高齢者が行きそうな場所でそういった肺炎球菌ワクチンの重要性だとかを啓発するチラシを配るとか説明をすとか、何かそういった新たな試みも考える必要があるんじゃないかと思うんですけども、その点いかがでしょうか。

○委員長（上村和男君） 毛利課長。

○健康推進課長（毛利早希君） 新たな試みとして計画しておりますのは、令和8年度か

ら定期接種で事前申請が必要なものについて、これまでは窓口と郵送のみで申請を受け付けてまいりましたが、令和8年度からは新たにインターネットによる受付を開始いたします。これにより申請に伴う負担を軽減し、より円滑に接種を受けていただける体制を整えてまいりたいと思っております。

まずは正しい情報の普及啓発が必要ということで、特に重症化予防という本来の目的を広報紙による周知はもちろんですが、予防接種実施医療機関とも連携しながら丁寧に啓発を行って、予防接種の重要性を広く促進につなげてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） ないようでしたら次へ移ります。

101ページ、トレーニングルーム・歩行プール管理運営事業、委託料及び備品購入費の内容に移ります。

毛利課長。

○健康推進課長（毛利早希君） トレーニングルーム・歩行訓練プール管理運営事業の委託料及び備品購入費の内容について御説明いたします。

審査資料の101ページを御覧いただきたいと思います。予算書では103ページでございます。

事業予算額は1,397万5,000円を計上しております。

事業費の内訳としましては、委託料は1,113万8,000円、備品購入費は233万7,000円でございます。

事業の目的についてでございます。事業の目的は、個人の健康や体力度に見合った適切な運動指導を行うことで、運動の習慣化を図ることを主に、関連する健康情報や個々のニーズに沿ったアドバイスを行うことにより、生活習慣病及び介護予防につなげるものでございます。

次に、体力測定業務委託料の内訳についてでございます。大きく分けて、会員対象、市民対象、その他の三つの区分で実施をしております。

会員対象事業につきましては、トレーニングルーム及び歩行訓練プールの管理運営を行い、専門スタッフによる個別運動指導や集団レッスンを実施いたします。

特に75歳以上の会員に対しては、フレイル質問票を取り、年齢や身体状態に合わせた運

動指導により、フレイル予防支援を行ってまいります。

市民対象事業につきましては、運動指導セミナーや老人福祉センター内健康体操など、記載の事業をカミーマリヤやコミュニティセンターなどで実施をいたします。これらの事業を通じて生活習慣病の発症予防や重症化防止に向けた支援を行うとともに、広く市民の皆様へ健康づくりの機会を提供してまいります。

その他の事業につきましては、運動指導効果分析を実施し、利用者の管理データを活用し、運動指導の有効性や事業内容の評価を行うことにより、事業内容改善へつなげてまいります。

参考として記載をさせていただいておりますが、本事業は複数の会計にまたがる連携事業となっております。

次に、備品購入費についてでございます。こちらは施設内のトレッドミルランニングマシン1台の更新費用でございます。既存のトレーニング機器の老朽化に伴う更新であり、利用者の皆様が安全に運動に取り組める環境を維持するため、計画的に機器の入替えを行ってまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手願います。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 今説明にありましたが財源のところをまずお尋ねいたします。

ここの説明資料の一番上には一般会計のところだけですが連携しているというところで国保会計と介護特会の分が協働してやっている事業というところですが、それぞれの一般会計と国保会計と介護保険の特別会計と負担割合はどのように決められているのかというところと、それぞれの費用において行われている事業がどれとどれなのかということをもっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（上村和男君） 毛利課長。

○健康推進課長（毛利早希君） 各会計の予算の割り振りについてでございますが、基本的には利用者の属性に応じた人数の案分になっておりますが、財源等も考慮して若干の調整は行っているところでございます。

各会計の事業の割り振りについてでございます。資料の特に市民対象に記載しております例えば①の運動支援セミナーは一般会計、国保会計で、2番の老人福祉センター内健康体操は介護特会、3番のすこやかアップ教室については国保会計、4番の体力測定会につ

いては一般会計と国保会計、5番の健診結果個別説明会については国保会計といったような形で会計の割り振りをしております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 例えばその他の財源のところの800万円というのは、これは多分会員の方の自己負担だと思うんですが、ここの会員対象の1と2の方それぞれ何人ぐらいいいて、それぞれ個人負担どれぐらいになっているのか、使用料。

○委員長（上村和男君） しばらく休憩します。

休憩 午後4時30分

再開 午後4時33分

○委員長（上村和男君） 会議を再開いたします。

審査の途中ではありますが、ここで委員会の会議時間の延長についてお諮りいたします。

議案審査を進めるためにあらかじめ会議時間の延長を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 御異議なしと認めます。よって会議時間を延長することに決しました。

しばらく休憩します。

休憩 午後4時33分

再開 午後4時34分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

毛利課長。

○健康推進課長（毛利早希君） ちょっとお尋ねを正しく理解が……、お答えできているかどうかちょっとあれなんですけれども、人数で案分をしておりますので、割合としまして一般会計の分が大体38%、大まかな計算ではございますが、国保特会が25%、介護特会

が36%の大体の割合になっているというところでございます。

おっしゃられたとおり、一般会計のその他の収入800万円は利用者の使用料でございます。こちらは一般会計の歳入ということで充当させていただいております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） いや、800万円がどのように算出されたのかということをお尋ねしたわけですよ。例えば、会員が何人いて、1回の使用料が幾らだからと。会員が100人いて、この方が年間何人来られて幾ら幾らになるっていう積み上げがこの800万円になっているのかなと思ったんですよ。

○委員長（上村和男君） 毛利課長。

○健康推進課長（毛利早希君） 使用料の積算につきましては、会員お一人お一人、市内、市外、それから時間帯によって料金も午後5時以降は割引の料金などをしておりますので、人数での積算、会員での積算ではなくて、これまでの実績から推計をしたものになっております。そのところは細かい計算がなくて大変申し訳ございませんが、大まかなこれまでの実績を加味した上での推計としております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 少なくとも会員対象というところでは何人かというのは分かると思うんですよ。午後5時以降に来られる方は何人いるとか、午後5時以前に来られる方は何人いるんだということぐらいまでは分かるかなと。利便性を高めるにということで午後5時以降をつくられたと思うんですが、実際にそれがその料金設定に見合った内容になっているのかどうか。

それと、全体として、今一般会計の会計の中で審査してるんですけど、国保特会と介護特会も含めての事業だったとしたらかなり大きな事業をしてるんですよ。だけどこれが何人の方に利用される行政サービスとしてあるのかというところを考えると、今いただいている800万円……。一人一人に言わせるとというか、市民の方の評価としては非常に高いわけですよ、近隣自治体に比べるとですね。だからこれだけ全体的な事業の中で800万円、もう少し安くしたらもう少し利用が増えるんじゃないか。

言ってみればもう一つのところでは、運動指導の効果分析の結果はどのようなものかということもお尋ねしたいなと思って。これが医療費との関係で、ここでトレーニングやっ

ている人たちの医療費の軽減というか、健康になっていく度合で医療費が削減していけるというのを見た場合、このトレーニングルームの事業効果はこういうものであるからというところを勘案したら、さらに人数を増やして健康な人を増やしていくためにはこの使用料の800万円というのをもう少し考え直したほうがいいんじゃないかなと思ってるんですよ。あの施設は本当に規模としてはそんなに大きくない、狭過ぎる。人をあまり入れられないというところもあるけれども、これからの社会の要請として健康な高齢者をつくっていくためには必要な施設だというところで改善点があるんじゃないか。それは広げるか安くするか、いろんな手だてを考えていって、多くの人に使っていただくようなことを考える。

例えば私はアネシスが出てきたら、あそこをトレーニングルームにしてもらいたいなと思ってたんだけど、使い道がもう決まったと。じゃあ今カミーリヤの中にさらに運動ができる場所がどこにあるかという、前に子どもたちが遊んでいた場所というのが結構お父さんの昼寝の場所になっているような気がするんだけど、あそこを運動するようなコーナーにしてもいいんじゃないかなと。カミーリヤ全体を健康をつくるための場所としてちょっとスペースを考えてもいいんじゃないかなということで、スペースをさらに使っていたくための手だてとして、スペースの確保と料金の設定の仕方を変えたほうがいいんじゃないかなということで、今の現状、この積算がどういうふうなところで成り立っているのかということをお尋ねしたわけです。

○委員長（上村和男君） 今答えられる範囲だけ答えて。

毛利課長。

○健康推進課長（毛利早希君） 先ほどお尋ねのありました17時以降のトレーニング室御利用の方は、延べ人数で行きますと、令和6年度の実績でございますが1,300人余りで、全体の利用者の約9%ほどとなっております。午後5時以降の利用者の方は少しずつ増加しておりまして、夜間利用も徐々にコロナ禍以降、回復基調が見られるというところで、大学生や高校生の部活を引退した18歳、19歳など若い方にもいらしていただいているというところでございます。

辻本委員御指摘のとおり、狭い限られた施設の中でどうやって健康効果を高めるための利用者の方に貢献していくかというところでございますが、人気のレッスンを多目的ホールの広いところで多くの人数ができるようにして実施したりなど、今、計画をしておりますのでそういったところで、料金のほうはこれから検討させていただきたいと思っております。

れども、取り組んでまいりたいと思っております。

○委員長（上村和男君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 最後に、運動の指導効果の分析結果、医療費との関係についてだけ述べていただけたらと思います。

○委員長（上村和男君） 課長。

○健康推進課長（毛利早希君） 運動指導効果分析について、これまで分析した結果については、施設を利用したという直接の医療費適正化については明確な結果は残念ながら出ておりませんが、運動機能が高い利用群は医療費適正化が引き起こされている可能性が示唆されたという結果がございますので、施設利用を含めた日常身体活動の増加を図っていくことの重要性が分かったというところでございますので、この事業をこれからも続けてまいりたいと思っております。

○委員長（上村和男君） それくらいで勘弁してね。

高原委員。

○委員（高原良視君） 2点お伺いいたします。

1点目は、今先ほど論議になっていました800万円の使用料はその他じゃなくして私は一般財源じゃなかろうかというのが1点。

もう一つは、この分もですが、その前の予防接種も含めて予防接種法でということで、やはり国とか県とか補助金とかいろんなものの手だてというものが絶対ないのか。本当にもう少しそういうものの努力はされてるのかということを私は思います。

全体的にずっと前から審査してるんですが、先日も言わせていただいたんですが、もう少し補助金とかそういうものの活用を考えて取り組まないと、本当によその市町村では県とやら組んでがっちりしてる場所は何かいろいろ名目つけてお金取ってくるとか、そういう努力をやっぱりしていくべきだというふうに思っております。

その2点をお願いします。

○委員長（上村和男君） 毛利課長。

○健康推進課長（毛利早希君） カミーリヤの使用料については、条例で規定をされた特定財源、使用料と収入ということで特定財源というところで理解をしております。

国、県の補助金についてはおっしゃるとおり私どもも事業をやっていく中でできるだけ補助金を充当できる事業を探して、できるだけ充当できる事業に予算を組み換えしたりしながら行っておりますので、今後ともその視点を大事にしながら事業の予算計上なり事業

実施なりをしていきたいと思っております。

○委員長（上村和男君） 高原委員。

○委員（高原良視君） これは、ここの分の使用料は通常の使用料と違うという財政課の考え方ですか。

○委員長（上村和男君） 課長。

○財政課長（高木伸泰君） こちら使用料については、名称はあれですけども、公の施設設置の条例がございまして、それについては施設の管理運営に使うための特定財源ということで位置づけられておりますので、これは一般財源でなく、特定財源で間違いないと考えられます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。

高原委員。

○委員（高原良視君） あわせてじゃあ800万円というのは、使用料の中のうちの800万円をこれに充てたという考え方よろしいんですか。それとも、ほかのところにも充てているという意味かな。

○委員長（上村和男君） 毛利課長。

○健康推進課長（毛利早希君） トレーニングルーム・歩行訓練プールの使用料の収入全てをこの運営事業のほうに充当させていただいております。

○委員長（上村和男君） ほかありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） しばらく休憩します。

————— ・ ————— ・ —————

休憩 午後 4 時45分

再開 午後 4 時59分

————— ・ ————— ・ —————

○委員長（上村和男君） それでは皆さんおそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

102ページ、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業、事業内容について説明をお願いします。

毛利課長。

○健康推進課長（毛利早希君） 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業について御説明をいたします。

審査資料の102ページを御覧いただきたいと思います。予算書では103ページでございます。

事業予算額は1,909万1,000円、財源は後期高齢者医療広域連合からの受託料を計上しております。

事業の目的についてでございます。後期高齢者に対し、健康課題に応じた事業を実施することにより、健康の保持増進、生活習慣病の予防、もしくは重症化予防、フレイル予防及び改善を目指し、健康寿命の延伸と医療費の適正化につなげるもの。また、医療や介護サービスに適切につなぎ、できる限り長く自立した生活を送ることができる高齢者を増やすことを目的に事業を実施しております。

次に、事業内容についてでございます。大きく分けて二つの取組を実施しております。

まず一つは、個別への支援、ハイリスクアプローチとして重症化予防、重複多剤対策、健康状態不明者対策を実施いたします。いずれも健診結果や診療報酬明細のデータ等から高リスクの対象者を抽出し、保健師や管理栄養士、薬剤師など専門職による個別訪問を行い、保健指導や病院受診を促すなどの支援を行うものでございます。

二つ目は、通いの場への支援、ポピュレーションアプローチでございます。保健師や管理栄養士などの専門職が通いの場に出向き、フレイルのチェックや予防のための講話などを実施するものでございます。

ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチ、二つの取組を並行して行っていくことにより、より効果的な健康対策が実施できるものと考えております。

説明は以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑に入ります。質疑のある方は挙手願います。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 高齢者の保健事業ということで非常に大事ななと思っております。何回も言ったかも分かりませんが、2025年に団塊の世代が全て75歳以上になるというところで、これから10年間が一番いかに元気な高齢者をこのまちに登場させるかというか、このまちの高齢者の健康をどう守るかというところでは非常に重要な事業だなと思っております。

それで、1,900万円という事業費も組まれているわけで、一つのハイリスクアプローチは結局のところどれぐらいの人に対して働きかけるのか。75歳以上の高齢者は今ほぼ何人ぐらいいるのかというのは分かっていると思うんですが、その中で分ければ、医療の部分で言えば、後期高齢者医療を受診した人、その中から重症化予防で一つ一つ拾い上げる。健診もあるけれども受けている人は非常に少ないと聞いてますけれども、高齢者健診からハイリスクな人は何人ぐらいいるのか。介護情報で介護保険の対象で、いわゆるフレイルの対象になる人はどれぐらいなのかということで、大体75歳以上の高齢者の医療、健診、介護情報の中からそれぞれほぼ何人ぐらいの人を対象にして取り組もうとしているのかということと、あとは一番大事な健診を受けてない人、未受診者、日常的にお医者さんにかかっているから健診はわざわざ受けないんだという人も多いんですけども、その人たちも日常的な健診は受けてるんだという連絡をいただいたら、国保のときにそういうことをやってるのと同じように、未受診者をいかに発見するかというところで、元気な人と元気ではない、単に本当に元気で受診しないという人と、元気ではないけれども未受診なんだという人、この二つのジャンルに分けてどれぐらいの人たちが今いるのか。

この辺がハイリスクアプローチのところとちょうど境目、ポピュレーションアプローチのところになるのかなというところで、出向いてフレイルチェックをする、この取組を年間どれぐらい予定されているのかということをまずお尋ねしたいと思います。

○委員長（上村和男君） 毛利課長。

○健康推進課長（毛利早希君） 申し訳ございません。御質問の整理をさせていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（上村和男君） どうぞ。

○健康推進課長（毛利早希君） まず後期高齢者の健診の受診率。

○委員（辻本美恵子君） まず75歳以上の高齢者、この事業の対象者である75歳以上の高齢者は何人かというのがまず一つ目ですね。その中の後期高齢者医療の受診者は何人いるのかということが二つ目。日常的にお医者さんにかかっている以外で健診事業に参加される方は何人いるのかということが三つ目。そして、介護保険の対象になっている人がどれぐらいいるのかということが四つ目。数字としてはこれだけですね。

この人たちの重症化予防のハイリスクアプローチをかけるというところでは、このハイリスクアプローチの対象者は、これで大体何人ぐらいになるのかということがまず分かるかなというのと、大事なのは健診未受診の人はどれぐらいいるのか。これは裏返しです

ね。高齢者何人受診しているのかの裏返しで、未受診の人。その中に元気だからお医者さんにもかからない、健診もしない人、本当に元気な人、元気ではなくて単に受けないだけの人、こういうふうな分類ができるんじゃないかということですね。

それから、ポピュレーションアプローチという事業が、出向いてフレイルチェックをする。地域に出かけてやる事業は年間どれぐらいなのか。これだけです。

○委員長（上村和男君）　しばらく休憩します。

休憩　午後 5 時06分

再開　午後 5 時07分

○委員長（上村和男君）　休憩前に引き続き会議を再開いたします。

課長。

○健康推進課長（毛利早希君）　大変申し訳ございません。順番に整理をさせていただきたいと思います。まずは75歳以上の高齢者が令和6年度の実績でございますが1万3,873人、そのうち後期高齢者健診を受診された方は2,161人、受診率にして約15.6%でございます。その後に、申し訳ございません、お尋ねになられた健診事業とおっしゃってましたが、その点について御質問の趣旨が申し訳ございません、もう一度……。

○委員長（上村和男君）　どうぞ。

○委員（辻本美恵子君）　今言われた2,161人というのは高齢者健診を受けた人と言われたんですかね。その前に尋ねたのは、75歳以上の高齢者で後期高齢者医療を受診した人。お医者さんにかかった人は何人ぐらいいるのか。医療の分野で。

その中で医療費を使わない人が本当に元気な人であればいいと。そうではなくて、元気ではなくてお医者さんに行かない人が問題じゃないのかということです。

○委員長（上村和男君）　毛利課長。

○健康推進課長（毛利早希君）　現状、健康推進課のほうで把握しておりますいわゆる健康状態不明者、レセプトもない、受診の状況が確認できていない方は、令和7年度で約200人。

○委員長（上村和男君）　200人。

○健康推進課長（毛利早希君）　はい。いらっしゃいます。そのうち、訪問しても不在などで健康状態の把握ができなかった方が40人ということでございます。お答えの回答にな

っておりますでしょうか。

○委員長（上村和男君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 今、遠くのほうで決算で聞けばということですが、1,900万円を使う事業なんですね。これが効果的なというか、事業となり得るかどうかというのは、どれぐらいの人を対象に今ずっと行われているかということでお尋ねしました。

最終的に健康状態不明という200人、その中でもお訪ねしても分からないが40人、非常に問題かなと思っています。これに対しては手をつけられているところでいいのかなと。ハイリスクアプローチがその上の2,161人を対象にして、また選別されていって行われている。それとポピュレーションアプローチで、上のデータは関係なく、地域に出向いていってやるのが大体どれぐらいの地域に何回ぐらい行かれるのかというのが最後、数字で残っています。

予算の段階で何を聞いているかということ、1,900万円の事業がどれぐらいの方を対象にして展開されていって、どのような効果が出てくるのかということをお尋ねしたかったのです。

○委員長（上村和男君） 係長。

○健康推進担当係長（河本多恵子君） 健康推進担当の河本と申します。先ほどのポピュレーションアプローチの場合、どれぐらい出向いているのかという御質問に回答させていただきます。

令和6年度は、一体的実施事業を担います保健師や管理栄養士等が72回、地域に出向かせていただいております、今年度は現時点で81回出向かせていただいているところでございます。

あと、この回数には上がっておりませんが、うちのほうで市民ボランティアで健康づくり運動サポーターさんが活動してくださってしまして、その方たちの回数も合わせますとかなり筑紫野市は地域に出向かせていただいているところになります。

以上です。

○委員長（上村和男君） 段下委員。

○委員（段下季一郎君） 今、辻本委員の質問の回答で地域に出向いての健診のことがあったと思うんですけども、事業の目的でフレイルの予防というところでは言っていると思うんですけども、アプリを活用して聴力チェック、ヒアリングフレイル予防をしている自治体がありますよね。豊島区とか御存じですよね。そういったヒアリングフレイルを早期に

発見して認知症予防につなげていくという取組が行われていると思うんですけども、そういう取組とかどのようにお考えでしょうか。

○委員長（上村和男君） 課長。

○健康推進課長（毛利早希君） 御指摘の取組については非常に重要な点だと思いますので、今の時点では計画の中にはございませんが、今後、先行事例なども調査研究してまいりたいと思っております。

○委員長（上村和男君） 白石委員。

○委員（白石卓也君） 1万3,873人という話があって、16%の人が健康診断を受けられているという話なんですけど、普通、高齢者の方が医療機関にかかったら、内科系にかかったら絶対基本的な検査してるんですよ。だからデータを出してもらったらもっともって7割、8割の人が健診を受けたという評価になると思うので、その努力をするのも大事なことだと思いますけどね。

○委員長（上村和男君） 仰せのとおりであります。かかっている医療機関に言っていたいて出してもらうようにしたらいい。してないところもある。

何か言うことありますか。毛利課長。

○健康推進課長（毛利早希君） そういった病院受診者の受診データをいただくということは国保の取組ではやっておりますが、今のところまだ後期高齢者医療のほうから市へ下りてきていない状況ですので、もしそういったところになりましたら積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

○委員長（上村和男君） いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ次に移ります。

103ページ、巡回福祉バス運営事業、事業内容について説明願います。

毛利課長。

○健康推進課長（毛利早希君） 巡回福祉バス運営事業、事業内容について御説明いたします。

審査資料の103ページを御覧いただきたいと思います。予算書では108ページでございます。

事業予算額は2,066万5,000円を計上しております。

事業の目的、内容についてでございます。事業の目的は、カミーマリヤ利用者の交通手段

の確保を図るため、カミーリヤ利用者及び公共施設利用者を対象にカミーリヤ巡回福祉バスの運行及び管理を行うものでございます。

資料記載のとおり、令和8年度4月以降は二日市北コース、二日市南コースの2コースでの運行を予定しております。

A I デマンドバスが山口地域、筑紫、筑紫南地域及び山家地域にて運行を開始したことに伴い、山口、山家、筑紫の3コースは、令和8年3月末で運行終了する予定としております。カミーリヤバスの運行終了に当たっては、長年御利用いただいている市民の皆様に混乱が生じないよう、丁寧な周知に努め、新たな移動手段となるデマンドバスの御利用について、利用者の皆様がスムーズに新しい運行形態へ移行していただけるよう、企画政策課と連携しながら取り組んでまいりたいと思います。

説明は以上でございます。

○委員長（上村和男君） 何か質疑がありますか。

八尋委員。

○委員（八尋一男君） 苦節4年、カミーリヤバス廃止を言い続けてやっと効率的運営にかじを切られたことに対して、まずはうれしく御礼を申し上げます。

3点ほど質問があります。単純な質問ですからきちんと答えてくださいね。運行終了に伴って、昨年と比較してこの予算額がどれだけ減ったのかが1点。

2点目、福祉バスを利用されない方はコミバスか、のる一とを利用されると思うんですが、往復300円がかかると思います。それに伴って、利用された方たちの市民からの御意見は心配ないのか。

3点目、使用しなくなったマイクロバスかワゴン車か分かりませんが、これの処理はどうされるのか。以上3点よろしくお願いします。

○委員長（上村和男君） ちょっと休憩します。

————— ・ —————
休憩 午後5時19分

再開 午後5時20分
————— ・ —————

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

課長。

○健康推進課長（毛利早希君） まず昨年度からの予算の減額分については約1,600万円

の減額となっております。

のるーとの導入に伴っての市民からの御意見についてでございますが、今のところは特に直接的には市民からの御意見等はいただいておりませんが、もし今後そういったお声がありましたら丁寧に対応してまいりたいと思っております。

マイクロバスの処理につきましては、まだ令和8年度は二日市コースが運行しておりますので、残された路線の運行に利用していくというところで、具体的に処理の時期などについてはまだ未定というところでございます。

○委員（八尋一男君） 3台とも。

○健康推進課長（毛利早希君） はい。

○委員長（上村和男君） ちょっとだけ休憩します。

休憩 午後5時21分

再開 午後5時22分

○委員長（上村和男君） 会議を再開します。

課長。

○健康推進課長（毛利早希君） バスはワゴン車が1台とバスが2台ございまして、ワゴン車1台は山家の定時運行に活用させていただいて、残り2台を二日市コースで運行することですしております。

○委員長（上村和男君） 西村委員。

○委員（西村和子君） 市民からの御意見については実は来たんですよ。複数の地域の議員のところはかなり強烈な抗議の手紙が来たのとほぼ同じ内容が企画政策課にも行ったということでした。

事後の反省なんですけれど、どういう市民からの御意見かというと結局100円でお風呂に入りに行けたのに700円払わなきゃいけなくなった。その当時はまだ減額が示されてなかったからですね。ということだったんですよ。それで説得して、説得というか説明して、まあしょうがないかなということだったんですけど、その後にも地域の方によく聞くと、同じようにお風呂に行っている方が相当いらっしゃったということが後で分かったんですよ。廃止するに当たって、乗ってらっしゃる方にどういう乗り方をしているのかというのを聞いておいたらもう少し丁寧な説明ができたんじゃないかなというのを感じまし

たので、事後でどうしようもないことですがお伝えいたします。

○委員長（上村和男君） ほかにありませんか。

前田委員から坂口委員で終わります。

○委員（前田倫宏君） 会派の会議の中で出た意見をちょっと言わせていただきますと、そもそも子どもと75歳以上は無料でいいんじゃないかという話もあってですね。その辺きっちりちゃんと検討されたのか。どれぐらい歳入を見込んでいるんですか、逆に、料金を取って。地域公共交通というところでやっぱり使っていただかないといけないと思うんですよね。小さい頃から使っていただく。そうやって小さいときからバスに乗るとか、そういったことも考えれば無料でいいんじゃないかと思うんですけど、その点は検証されたのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（上村和男君） 坂田部長。

○健康福祉部長（坂田浩章君） 今の御質問は、のる一との利用料金のことですか。

○委員（前田倫宏君） カミーリヤに行く方です。カミーリヤバスがなくなったでしょう。カミーリヤに行く方は無料でいいんじゃないかと。のる一も含めて、カミーリヤに行く人は無料でいいんじゃないか。子どもと高齢者の75歳以上は。

○委員長（上村和男君） しばらく休憩します。

休憩 午後 5 時25分

再開 午後 5 時29分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

坂田部長。

○健康福祉部長（坂田浩章君） ただいまの前田委員からの御質問ですが、内容的に地域公共交通体系の見直しの一環として今回こういう形での整理をさせていただいておりますので、日を改めまして所管である企画政策課同席の下でまたお答えをさせていただきますと考えております。よろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、坂口委員。

○委員（坂口勝彦君） 最後になります。A I オンデマンドバス筑紫野の一とと書いてあるんですけど、A I デマンドバスとかA I オンデマンドバスと。今回、オンデマンドと「オン」が入っているんですけど何か違いがあるんですか。

○委員長（上村和男君） 毛利課長。

○健康推進課長（毛利早希君） 大変申し訳ございません。「オン」が不要でございます。申し訳ございませんでした。

○委員長（上村和男君） それじゃあ皆さん、審査に御協力いただきましてありがとうございました。執行部の皆さんもなかなか難しい議論に答弁をいただきましてお疲れでございました。

本日予定しておりました集中審査はこれにて終了いたします。次回は16日午前9時から開会いたします。

それでは、本日の予算審査常任委員会はこれにて散会いたします。お疲れでございました。

散会 午後5時31分